

芦屋市におけるごみ処理の現況

令和8年（2026年）6月

芦屋市 市民生活部 環境・経済室 環境施設課

目次

1. 芦屋市の概況.....	1
1-1 位置.....	1
1-2 人口.....	2
1-3 産業.....	3
1-4 土地利用.....	4
2. 国・兵庫県の動向.....	6
2-1 SDGs やサーキュラーエコノミーの潮流.....	6
2-2 プラスチックごみの削減.....	6
2-3 食品ロスの削減.....	7
2-4 脱炭素社会に向けた動向.....	8
3. ごみ処理の現況.....	9
3-1 ごみ排出量の推移.....	9
3-2 資源化量の推移.....	12
3-3 最終処分量の推移.....	14
3-4 ごみ処理経費の推移.....	14
3-5 ごみ処理フロー.....	15
3-6 ごみ質の推移.....	16
3-7 県内他都市との比較.....	17
3-8 1人あたりのごみ処理経費の他都市比較.....	20
3-9 環境省システム評価ツール結果（令和6年度実績）.....	21
3-10 現計画目標値達成の見通し.....	22
3-11 国、兵庫県の数値目標.....	23
3-12 施策の実施状況.....	24
3-13 今後の課題.....	25
【別表1】芦屋市ごみ処理実績の推移.....	28
【別表2】芦屋市ごみ処理施設の概要.....	30
【別表3】兵庫県市町の資源ごみ収集状況と有料化状況.....	32
【別表4】兵庫県のごみ有料化の状況（令和7年4月現在）.....	33
【別表5】本市の課題に係る他都市の事例.....	35

1. 芦屋市の概況

1-1 位置

本市は、兵庫県の南東部、阪神地域のほぼ中央に位置しており東は西宮市、西は神戸市に隣接し、面積は18.57km²、距離が東西約2.5km、南北約9.6kmの細長い市域となっています(図表1-1)。

自然環境としては、六甲の山並みを背にして、穏やかな大阪湾を望む傾斜地に、豊かな扇状地の市街地が広がっています。市内を流れる芦屋川は六甲山の緑、青空や松並木、川べりの土の色に映えながら、四季折々の風景と調和しています。

優美な自然景観と交通環境に恵まれ、日々の暮らしを彩れる魅力あるまちとして、いにしえより愛され続けてきています。また、芦屋浜・南芦屋浜地域には、親水公園や潮芦屋ビーチやマリナー施設などがあり、住宅地が広がっています。

本市は昭和26年(1951年)に公布された「芦屋国際文化住宅都市建設法」に基づき「知性と気品に輝く活力ある国際文化住宅都市」を目指し、文化の薫り高い、緑豊かで良好な住環境を有する文化住宅都市として発展してきました。

平成16年(2004年)1月に「芦屋庭園都市宣言」を行い、世界の人々が芦屋を一度は訪れてみたいと思うような清潔で花いっぱい美しいまちにすることを目指し、オープンガーデンや花と緑のコンクールなどに取り組んでいます。

また、平成21年(2009年)7月から市内全域を対象とした「芦屋景観地区」指定を行うとともに、地区計画制度を活用し住環境に配慮したまちづくりを進めています。

第5次総合計画(令和3年(2021年)9月策定)では、『人がつながり 誰もが輝く 笑顔あふれる住宅都市』を将来像として掲げています。

図表 1-1 芦屋市の位置



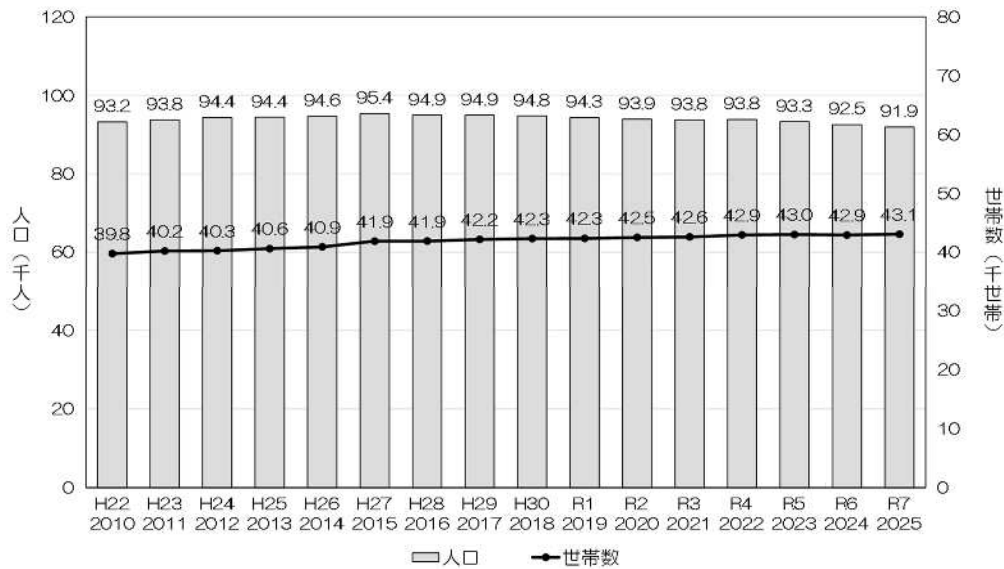
出典：第5次芦屋市総合計画より編集

1-2 人口

本市の人口は平成27年（2015年）までは増加傾向でしたが、平成28年（2016年）からは減少に転じています。一方、世帯数は緩やかな増加傾向を示しています（図表1-2）。

令和7年（2025年）の人口は91,929人であり、世帯数は43,068世帯であり、平均世帯人員は2.13人となっています。平均世帯人員は、平成22年（2010年）度（2.35人）と比べて0.22人減少しており、家庭の小規模化や核家族化が進行していると考えられます。

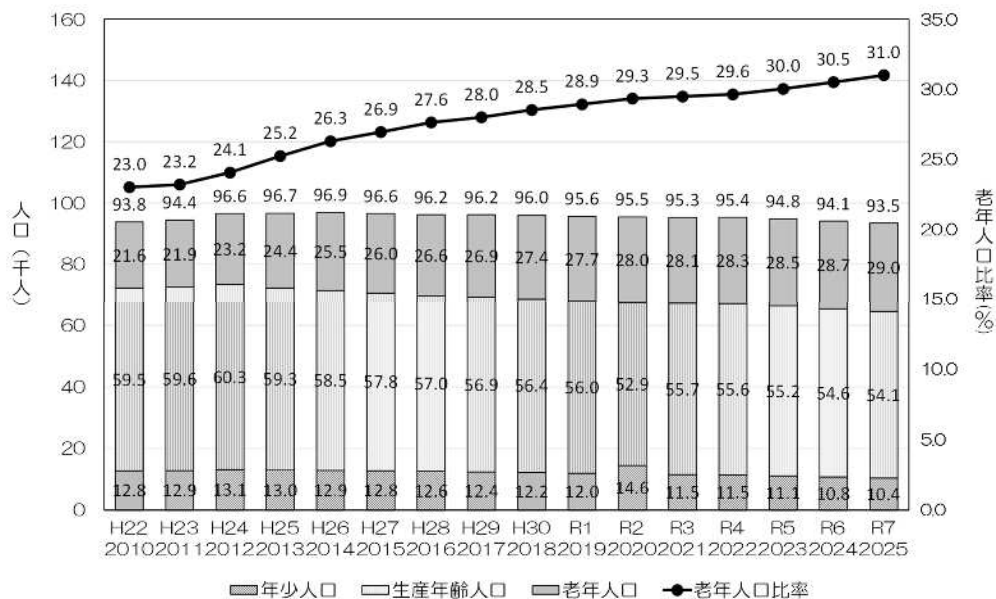
図表 1-2 人口及び世帯数の推移



出典：芦屋の統計資料＞人口資料＞毎月人口

高齢化は着実に進行しており、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が進み、令和7年（2025年）の老年人口比率は31.0%に達しています（図表1-3）。

図表 1-3 年齢3区分別人口の推移（住民基本台帳）



出典：芦屋の統計資料＞人口資料＞行政区別(町別)年齢別人口調べ

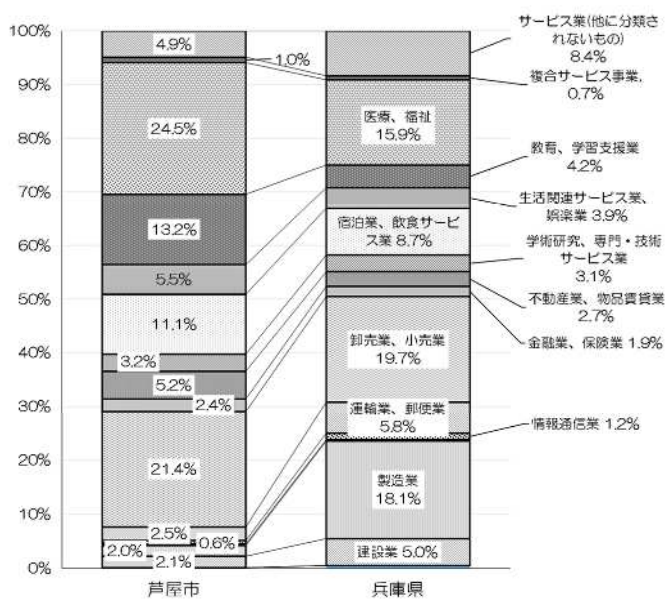
1-3 産業

事業所数及び従業員数ともに増加しています。事業所数は「卸売・小売業」が最も多く、次いで「医療・福祉」となっています。従業員数は「医療・福祉」が最も多く、次いで「卸売・小売業」となっています。兵庫県全体と比較すると、事業所数・従業員数ともに製造業の割合が少なく、医療・福祉が多くなっています（図表1-4）。

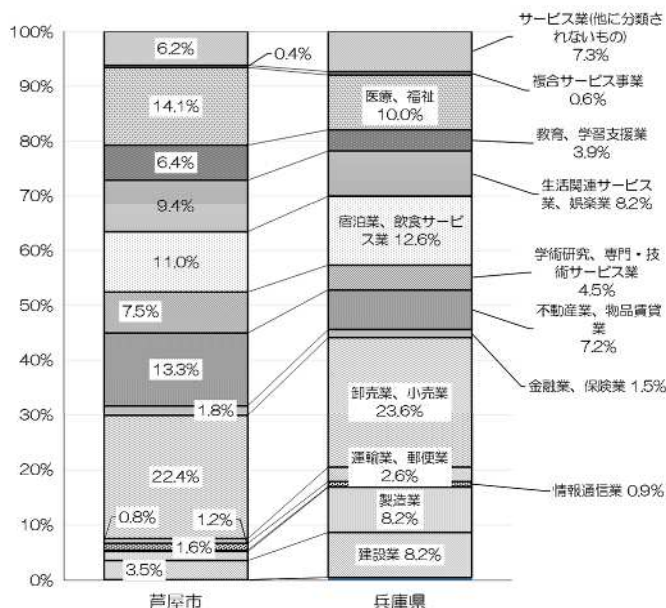
図表 1-4 事業所数及び従業員数（令和3年（2021年）度）

業種	事業所数		従業員数		事業所数構成比率		従業員数構成比率	
	芦屋市	兵庫県	芦屋市	兵庫県	芦屋市	兵庫県	芦屋市	兵庫県
第一次産業	4	1,057	27	11,558	0.1%	0.5%	0.1%	0.5%
農業、林業、漁業	4	1,024	27	11,283	0.1%	0.5%	0.1%	0.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	-	33	-	275	-	0.0%	-	0.0%
第二次産業	159	33,207	1,056	511,625	5.1%	16.3%	4.1%	23.0%
建設業	108	16,634	549	110,274	3.5%	8.2%	2.1%	5.0%
製造業	51	16,573	507	401,351	1.6%	8.2%	2.0%	18.1%
第三次産業	2,961	168,849	24,564	1,698,286	94.8%	83.1%	95.8%	76.4%
電気・ガス・熱供給・水道業	8	276	76	5,219	0.3%	0.1%	0.3%	0.2%
情報通信業	39	1,800	162	26,824	1.2%	0.9%	0.6%	1.2%
運輸業、郵便業	26	5,316	638	129,185	0.8%	2.6%	2.5%	5.8%
卸売業、小売業	699	47,973	5,492	436,975	22.4%	23.6%	21.4%	19.7%
金融業、保険業	55	2,992	604	41,775	1.8%	1.5%	2.4%	1.9%
不動産業、物品賃貸業	415	14,692	1,325	60,592	13.3%	7.2%	5.2%	2.7%
学術研究、専門・技術サービス業	233	9,183	813	68,990	7.5%	4.5%	3.2%	3.1%
宿泊業、飲食サービス業	344	25,617	2,853	194,110	11.0%	12.6%	11.1%	8.7%
生活関連サービス業、娯楽業	295	16,729	1,421	85,553	9.4%	8.2%	5.5%	3.9%
教育、学習支援業	200	7,888	3,375	93,819	6.4%	3.9%	13.2%	4.2%
医療、福祉	442	20,248	6,279	352,550	14.1%	10.0%	24.5%	15.9%
複合サービス事業	12	1,270	261	16,297	0.4%	0.6%	1.0%	0.7%
サービス業(他に分類されないもの)	193	14,865	1,265	186,397	6.2%	7.3%	4.9%	8.4%
合計	3,124	203,113	25,647	2,221,469	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

＜事業所数の構成＞



＜従業員数の構成＞



出典：兵庫県統計書令和6年（2024）

1-4 土地利用

ア 都市計画区域及び地域地区

本市のほぼ半分が「市街化区域」となっており、この内「第1種低層住居専用地域」及び「第1種中高層住居専用地域」が大部分を占めています。地域地区では、風致地区が54%程度を占めており、良好な自然景観に恵まれています（図表1-5、図表1-6）。

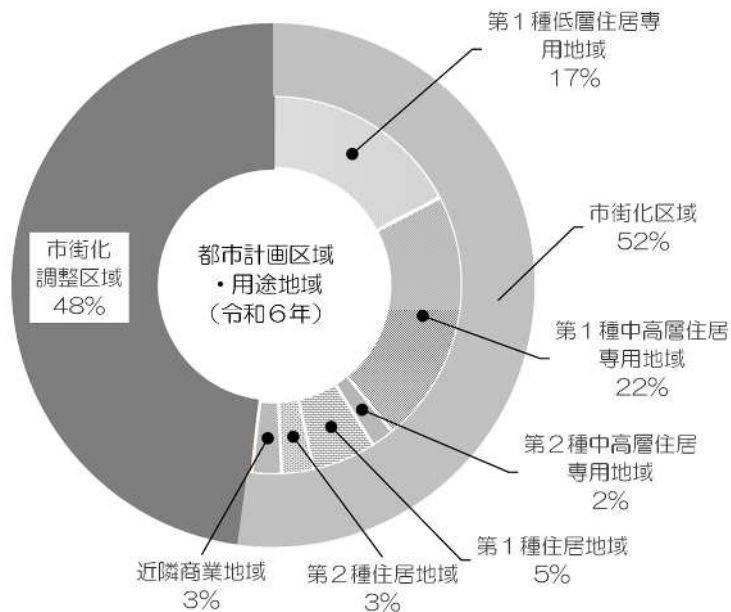
図表 1-5 都市計画区域及び地域地区面積

（令和6年（2024年）10月1日現在）

都市計画区域・用途地域 (ha)		地域地区 (ha)	
都市計画区域	1,857	第1種高度地区	322
市街化区域	969	第2種高度地区	427
第1種低層住居専用地域	321	第3種高度地区	41
第2種低層住居専用地域	1	第4種高度地区	44
第1種中高層住居専用地域	405	準防火地域	54
第2種中高層住居専用地域	36	六甲山風致地区	1,055
第1種住居地域	101	芦屋川風致地区	33
第2種住居地域	51	高度利用地区	9.7
近隣商業地域	47		
商業地域	7		
市街化調整区域	888		

出典：芦屋市統計書（令和6年版）

図表 1-6 都市計画区域の設定（令和6年（2024年））



出典：芦屋市統計書（令和6年版）

イ 地目別土地利用状況

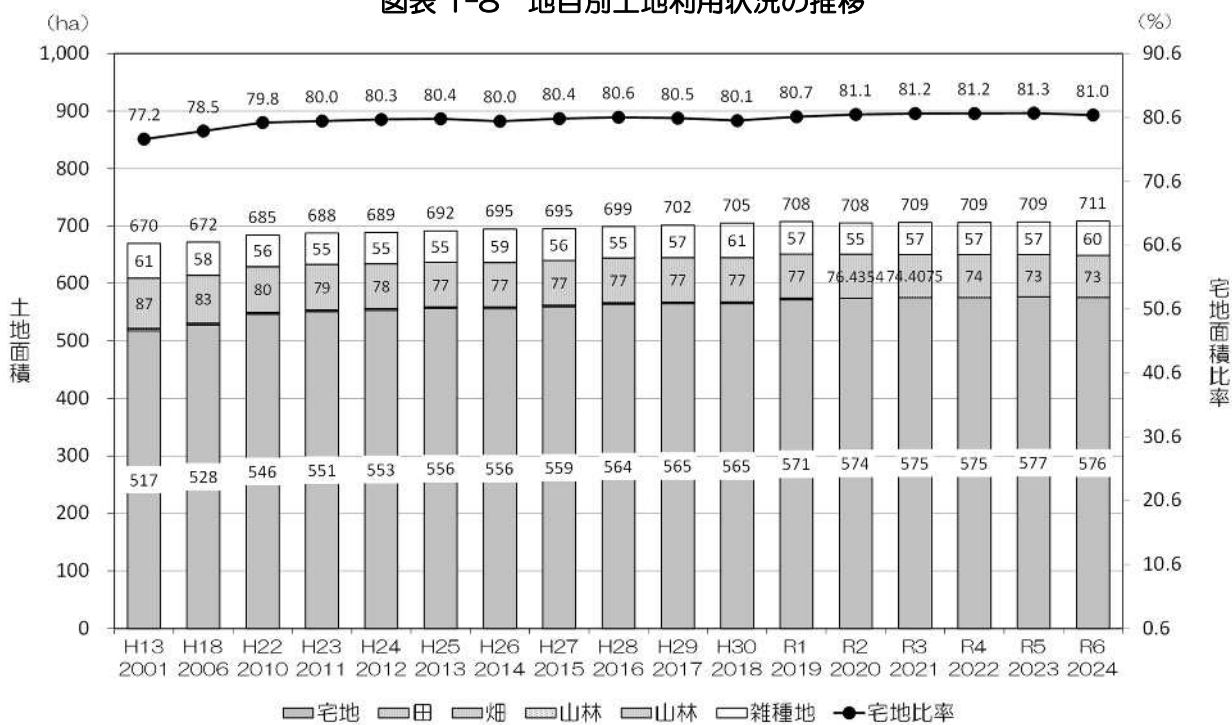
地目別に土地の利用状況を見ると、「宅地」が最も多く、次いで「山林」、「雑種地」となっています（図表1-7）。宅地面積比率は平成24年（2012年）に80%を超え、令和6年（2024年）には81.0%となっています（図表1-8）。

図表 1-7 地目別土地面積（令和6年（2024年））

区分		面積 (m ²)
宅地		5,755,532
住宅用地	小規模住宅用地	3,902,589
	上記以外のもの	1,137,476
非住宅用地		715,467
田		17,690
畑		4,563
池沼		—
山林		727,737
原野		—
雑種地		602,168
ゴルフ場の用地		250,990
遊園地等の用地		13,223
鉄軌道用地		123,676
その他雑種地		214,279
合計		7,107,690

出典：芦屋市統計書（令和6年版）

図表 1-8 地目別土地利用状況の推移



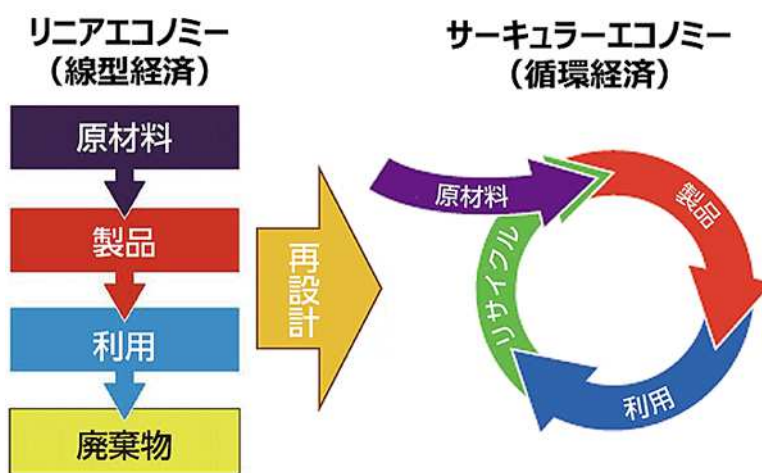
出典：芦屋市統計書（令和4年版、令和6年版）

2. 国・兵庫県の動向

2-1 SDGsやサーキュラーエコノミーの潮流

平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」に掲げられた17の目標（ゴール）を達成できるよう、国はさまざまな主体による循環型社会の形成に関する取り組みの促進に力を入れています。国が令和6年（2024年）に策定した「第六次環境基本計画」や、「第五次循環型社会形成推進基本計画」では、SDGsの考え方を基本としながら、「持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を推進する」という方向性を掲げています（図表2-1）。

図表 2-1 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行



出典：令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書

2-2 プラスチックごみの削減

海洋プラスチック問題などを契機として、令和4年4月から「プラスチック資源循環促進法」が施行され、事業者や消費者の責務として、プラスチック使用製品の使用の合理化（プラスチック製品をなるべく長期間使用することや過剰な使用を抑制すること等）により、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制することや、分別して排出するよう努めること、事業者は再資源化に努めることなどが定められました。

プラスチック資源循環促進法の本格施行後には、製品プラを含めたプラスチックの資源化がより進み、近隣でも西宮市が令和8年4月からプラ資源の回収開始、神戸市もこれまでの容器包装プラに加えて製品プラの分別回収・資源化の検討を具体的に始めており、エコノバなどの拠点回収の仕組みづくりも広がっています。

図表 2-2 神戸市の資源回収システム「エコノバ」

出典：神戸市ホームページ

2-3 食品ロスの削減

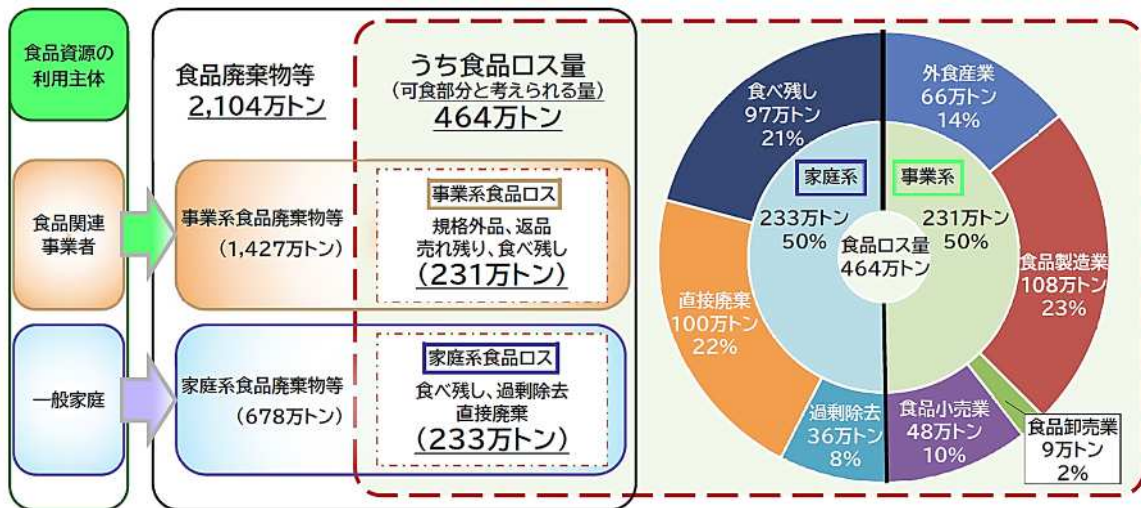
ア 国の取り組み

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食べ物のことであり、食品の生産・製造・販売・消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。また、食品の生産や製造、流通、小売、飲食店での提供、家庭での保存時や調理時など各段階で、多くの資源やエネルギーを使っています。

令和5年（2023年）度における日本の食品ロス量は年間約464万tと推計されています（図表2-3）。このうち、家庭系からの食品ロス量は約233万tで、主に食べ残し、手つかずの食品（直接廃棄）、皮の剥きすぎなど（過剰除去）が発生要因です。

こうした背景のもとで、国は食品ロスを令和12年（2030年）度に平成12年（2000年）度の半減とする目標を設定し、食品ロス削減活動を強力に推進しており、食品ロス発生量は年々減少を続けています。

図表 2-3 日本の食品廃棄物等の発生状況と割合（令和5年度）



資料：農林水産省及び環境省「令和5年度推計」

※割合の記載について、少数点以下を四捨五入により端数処理をしているため、合計値が一致しない場合があります。

注）国民1人1日あたりの食品ロス量は約102g（農林水産省ホームページ）

このうち、家庭系ごみから発生する量は約51g（食品ロス量で按分）

出典：政府広報オンライン>食品ロスを減らそう！今日からできる家庭での取組

イ 兵庫県の取り組み

兵庫資源循環推進計画（令和6年（2024年）1月）において、資源循環の重点取り組みとして食品ロス削減を掲げており、食品ロス量を2030年までに2000年度比で半減させる目標を設定しています。

図表2-4 兵庫県食品ロス削減推進計画

取組 2 食品ロス削減対策の推進（兵庫県食品ロス削減推進計画）

基本的な考え方

- 食品ロスの削減
- 食品廃棄物の再生利用促進

今後の方向性

- 食品ロスの理解と関心を増進する教育や普及啓発
- 生産、製造、販売等の各段階における食品ロス削減取組を推進
- 表彰等の食品ロス削減に取り組むインセンティブ検討
- 調査研究の推進、情報の収集及び提供
- フードドライブ等の未利用食品を提供する活動の支援・DXを活用したマッチングを推進
- 食品廃棄物をバイオマス資源として活用・再生利用促進



食品ロス対策の指標

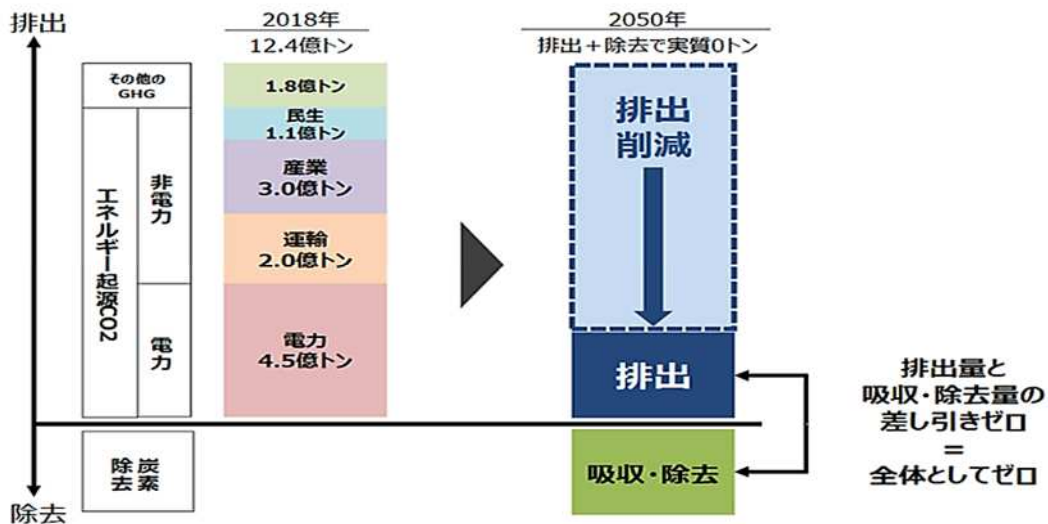
- 食品ロス量を2030年までに半減（2000年度比）
- フードドライブ実施スーパー等がある市町の拡大（R4:33市町）
→目標：県内全41市町

出典：兵庫資源循環推進計画（令和6年（2024年）1月）

2-4 脱炭素社会に向けた動向

令和2年（2020年）10月、国は2050年までに、温室効果ガスの排出を全体として実質的にゼロにする、すなわちカーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。カーボンニュートラルの達成イメージを図表2-5に示します。

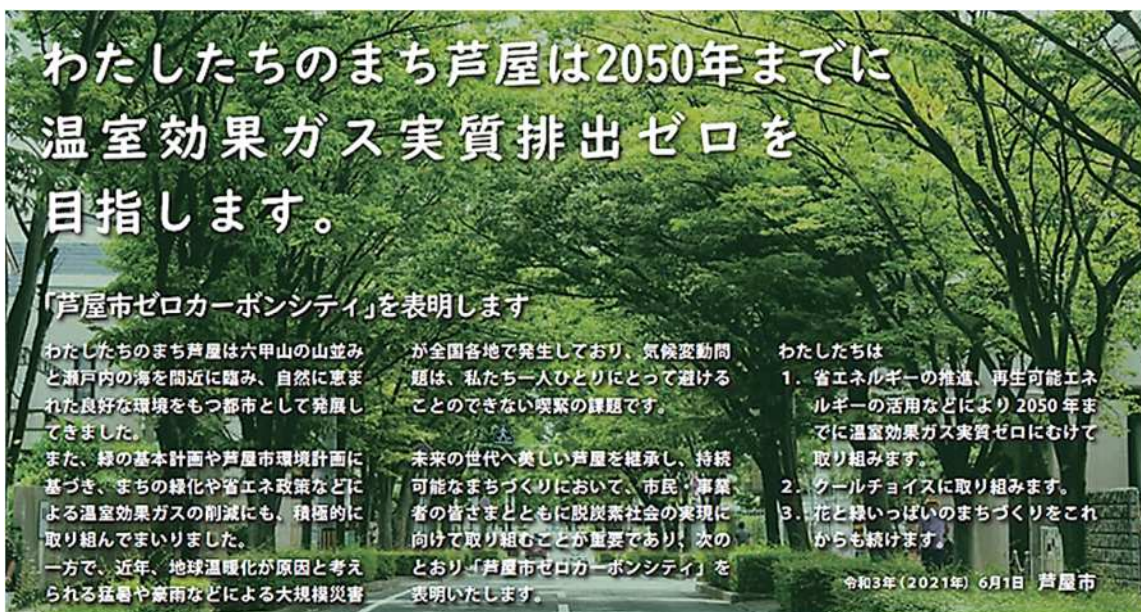
図表2-5 カーボンニュートラルの達成イメージ



出典：資源エネルギー庁ホームページ

本市は令和3年（2021年）6月に「芦屋市ゼロカーボンシティ」表明を行い、公共施設の更新や改修にあわせた省エネ設備や再エネ設備の導入、街路灯のLED化、学校園における環境学習など、市民・事業者と連携し、さらなる脱炭素への取組を推進するとしています。

図表2-6 芦屋市ゼロカーボンシティの表明



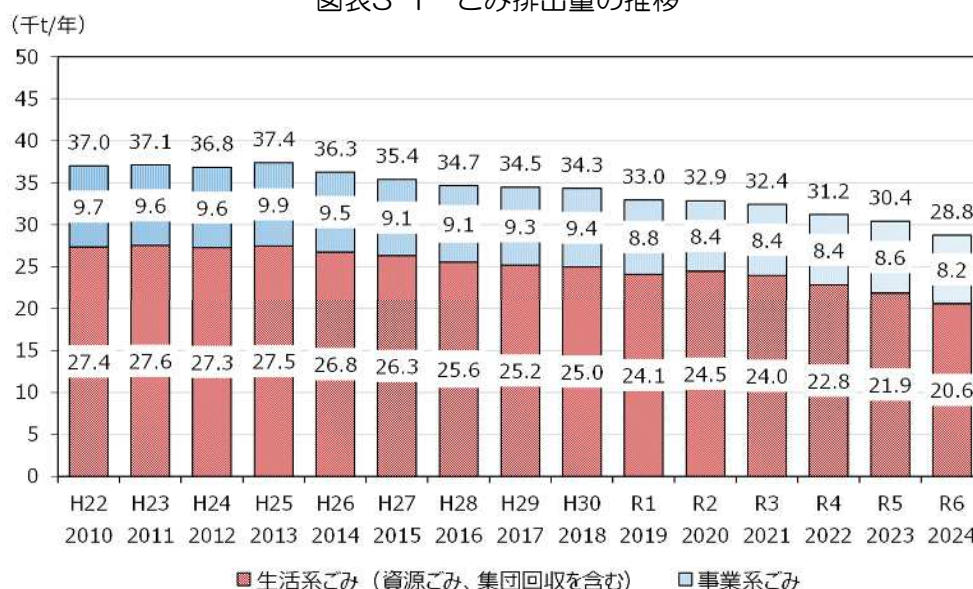
出典：芦屋市ホームページ

3. ごみ処理の現況

3-1 ごみ排出量の推移

ごみ排出量は図表3-1に示すとおり、平成26年（2014年）度から減少傾向が続き、令和6年（2024年）度には生活系ごみが20.6千t、事業系ごみが8.2千t、総排出量が28.8千tとなっています。過去15年間で最もごみ量が多かった平成25年（2013年）度と対比すると、生活系が約25%減、事業系が約17%減、総排出量が約23%減となっています。

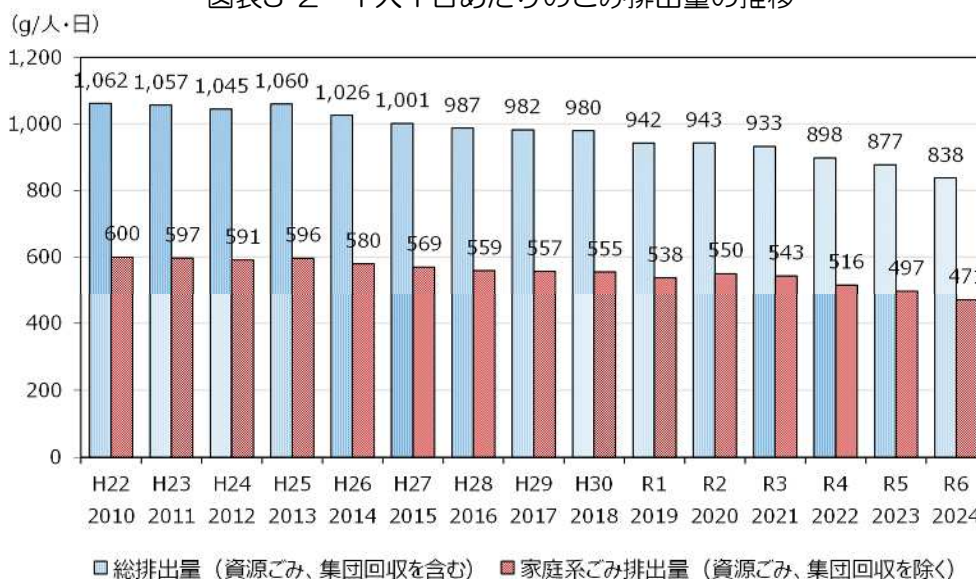
図表3-1 ごみ排出量の推移



出典：芦屋市環境施設課資料

1人1日あたりのごみ排出量は図表3-2に示すとおり、平成26年（2014年）度から減少傾向が続き、令和6年（2024年）度には総排出量は838g/人・日、生活系ごみ排出量（資源ごみ、集団回収を除く）は471g/人・日となっており、ごみ減量の取り組みが着実に進んでいます。

図表3-2 1人1日あたりのごみ排出量の推移

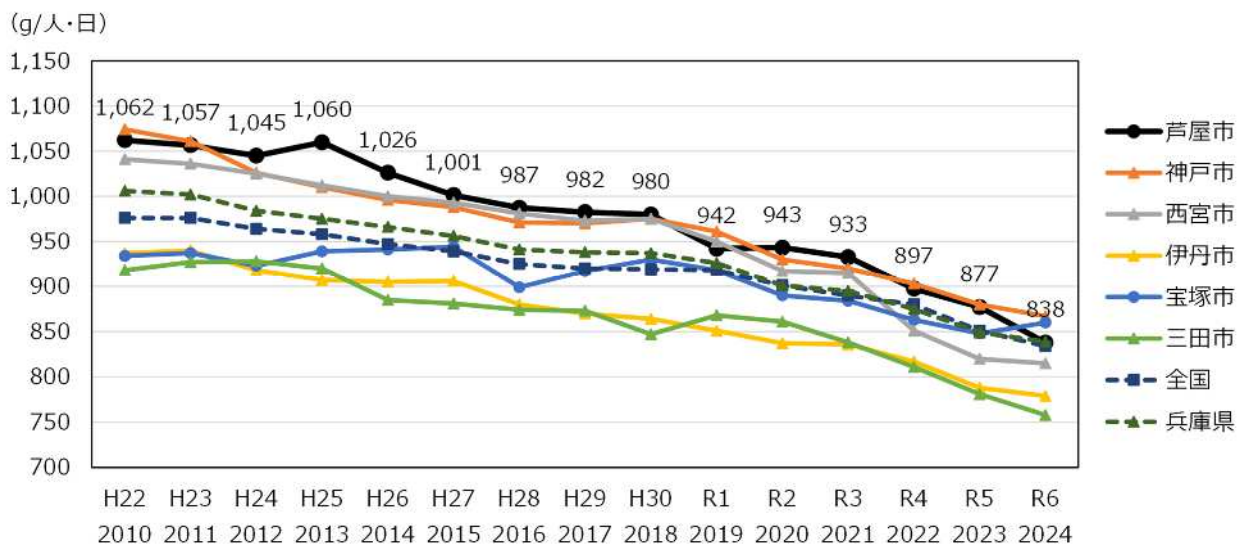


出典：芦屋市環境施設課資料

1人1日あたりのごみ総排出量の推移について、令和6年（2024年）度の他市との比較を図表3-3に示します。本市は他市と同様にごみ減量化が進んでおり、兵庫県平均や全国平均とほぼ同等水準となっています。比較対象として、近隣の神戸市・西宮市、県内の住宅地として宝塚市・伊丹市・三田市を選びました。神戸市は本市よりやや多い867g/人・日です。西宮市は815g/人・日、伊丹市・三田市は770g/人・日前後まで減量しています。

本市は令和4年（2022年）度から急速に減量化が進み、兵庫県や全国の平均と同等の水準まで改善されていますが、近隣他市と比べるとまだ改善の余地があります。

図表3-3 1人1日あたりのごみ総排出量の推移（他市対比）
生活系ごみ（資源ごみ・集団回収含む）＋事業系ごみ



(単位：g/人・日)

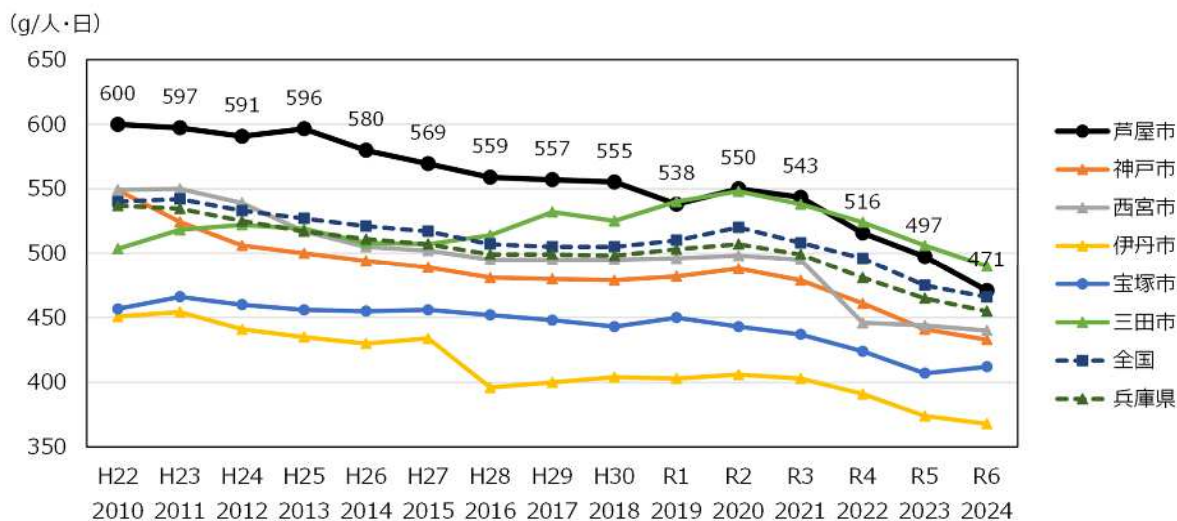
自治体名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
芦屋市	1,062	1,057	1,045	1,060	1,026	1,001	987	982	980	942	943	933	897	877	838
神戸市	1,074	1,061	1,026	1,010	996	988	971	970	975	961	930	920	903	880	867
西宮市	1,041	1,036	1,025	1,012	1,000	993	981	973	975	950	917	915	851	820	815
伊丹市	937	940	918	907	905	906	880	870	864	851	837	836	817	788	779
宝塚市	934	937	923	939	941	944	899	917	930	918	890	884	863	848	860
三田市	918	927	928	920	885	881	874	873	847	868	861	838	811	781	758
全国	976	976	964	958	947	939	925	920	919	918	901	890	880	851	834
兵庫県	1,006	1,002	984	975	966	956	941	938	937	926	901	895	875	849	839

出典：芦屋市は「芦屋市ごみ処理事業概要」、他は一般廃棄物処理実態調査（環境省）より

1人1日あたりの生活系ごみ排出量（資源ごみ・集団回収を除く）の推移について、他市との比較を図表3-4に示します。令和6年（2024年）度の本市の排出量は471g/人・日であり、兵庫県平均の455g/人・日、全国平均の466g/人・日より多くなっています。

本市の排出量は令和4年（2022年）度から急速に減量化が進んでおり、他市の減量化も進んでいますが、その差は縮まっています。兵庫県の近隣都市の多くが450g/人・日を切っています。特に、伊丹市は368g/人・日まで減量化が進んでいます。

図表3-4 1人1日あたりのごみ排出量の推移（他市対比）
生活系ごみ（資源ごみ・集団回収を除く）



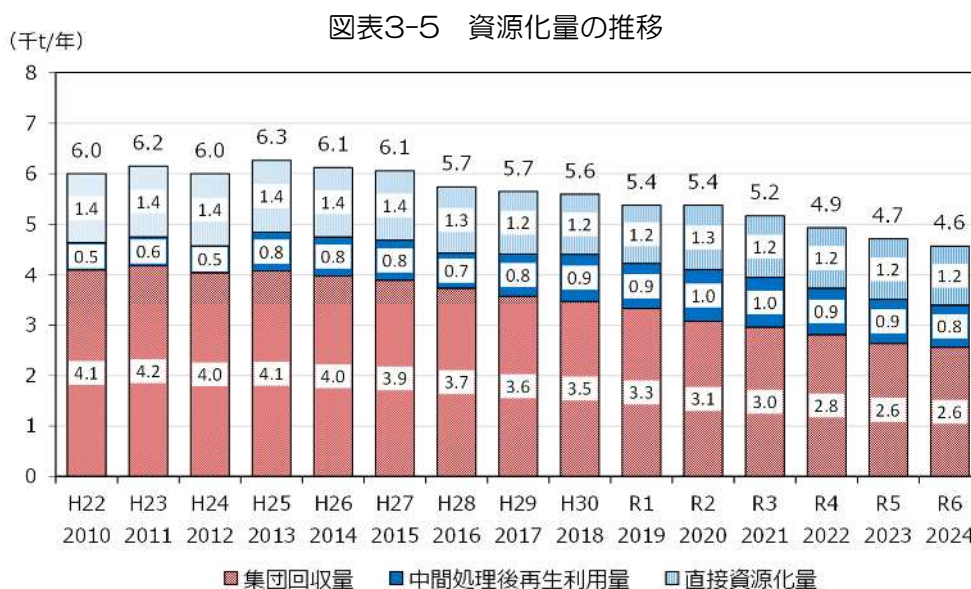
(単位: g/人・日)

自治体名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024
芦屋市	600	597	591	596	580	569	559	557	555	538	550	543	516	497	471
神戸市	549	524	506	500	494	489	481	480	479	482	488	479	461	441	433
西宮市	549	550	539	517	505	502	495	495	495	496	498	495	446	444	440
伊丹市	451	454	441	435	430	434	396	400	404	403	406	403	391	374	368
宝塚市	457	466	460	456	455	456	452	448	443	450	443	437	424	407	412
三田市	504	518	522	519	508	507	514	532	525	540	548	538	524	506	490
全国	540	542	533	527	521	517	507	505	505	510	520	508	496	475	466
兵庫県	537	535	525	517	511	507	499	499	498	503	507	499	481	465	455

出典：芦屋市は「芦屋市ごみ処理事業概要」、他は一般廃棄物処理実態調査（環境省）より

3-2 資源化量の推移

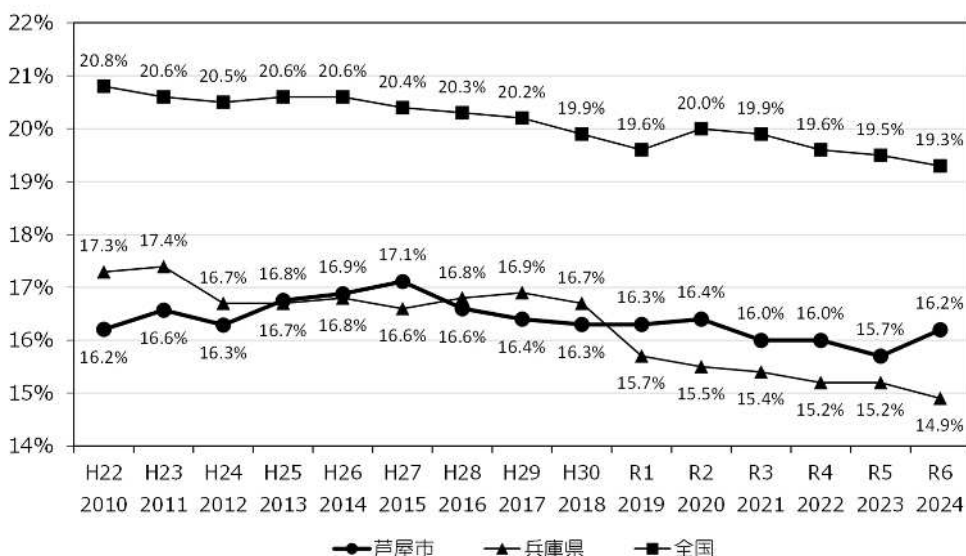
資源化量は図表3-5に示すとおり、平成25年（2013年）度の6.3千tをピークに減少傾向を示し、令和6年（2024年）度には4.6千t（約27%減）となっています。特に集団回収量が約37%減と大幅に減少しており、集団資源回収活動の活性化を含め、多様な資源分別回収方法を取り入れる等資源化量を増やす取組を推進する必要があります。



注）直接資源化は紙類（新聞・雑誌等）、中間処理後再生利用はペットボトル、ビン、缶等
出典：芦屋市環境施設課資料

リサイクル率は図表3-6に示すとおり、平成27年（2015年）度には17.1%まで上昇しましたが、その後は減少に転じ、令和6年（2024年）度には16.2%となっています。令和6年（2024年）度で比較すると、全国平均の19.3%を下回っていますが、兵庫県平均の14.9%を上回っています。その大きな要因は集団資源回収量の低迷であり、リサイクル率の目標をどう設定するか、慎重な検討が必要です。

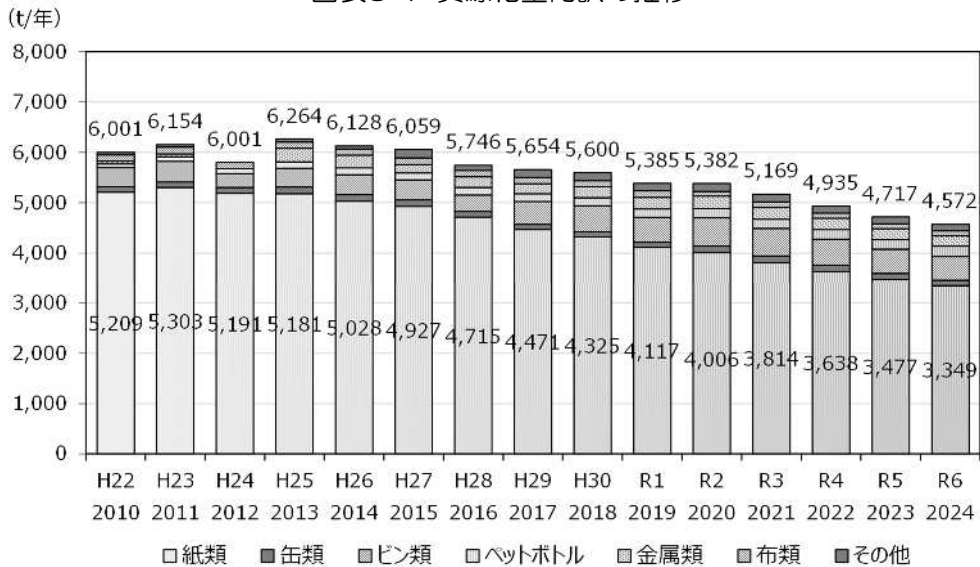
図表3-6 リサイクル率の推移



出典：芦屋市環境施設課資料、兵庫県平均及び全国平均は一般廃棄物処理実態調査（環境省）より

資源化量内訳の推移を図表3-7に示します。新聞紙等の資源物の減少は全国的な傾向ですが、本市においても紙類の資源物が大幅に減少し、その結果、資源化量及びリサイクル率低下の主な要因となっています。古紙のリサイクル等について、新たな取組が求められます。

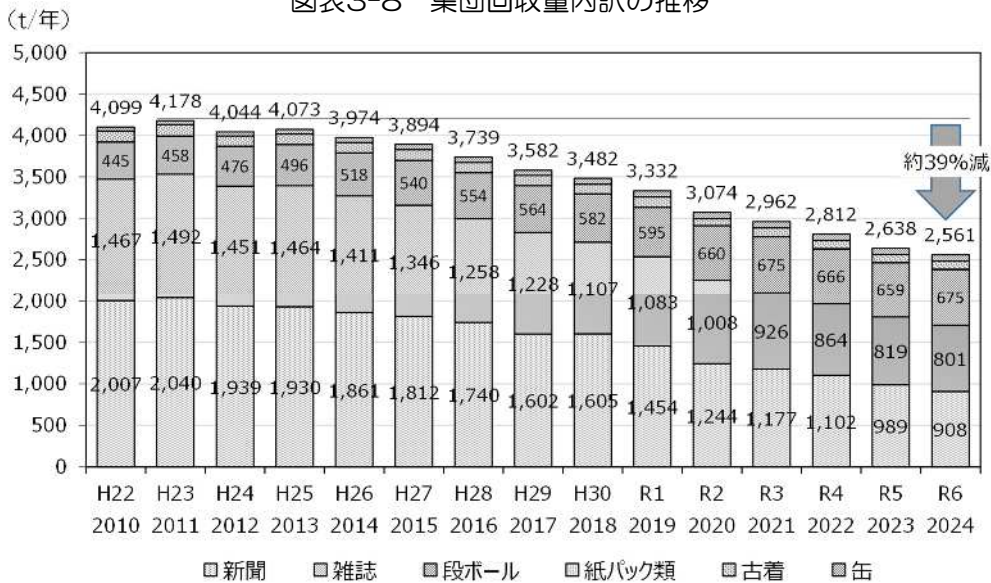
図表3-7 資源化量内訳の推移



注) 資源化量＝集団資源回収＋施設における資源化
 出典：芦屋市ごみ処理事業概要

資源化量のうち、集団回収量の推移を図表3-8に示します。過去15年間で最も集団回収量が多かった平成23年（2011年）度と令和6年（2024年）度を対比すると、集団回収量は全体で約39%減、新聞と雑誌はそれぞれ半減しています。

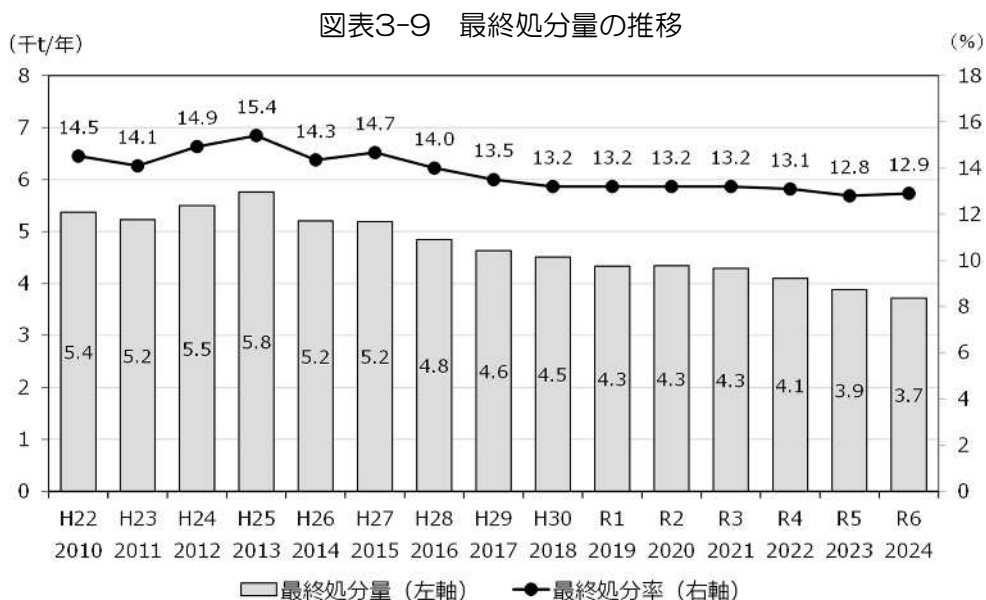
図表3-8 集団回収量内訳の推移



出典：芦屋市ごみ処理事業概要

3-3 最終処分量の推移

最終処分量は図表3-9に示すとおり、過去15年間で最も最終処分量が多かった平成25年（2013年）度の5.8千tをピークに減少傾向が続き、令和6年（2024年）度には3.7千tとなり、約36%減少しました。最終処分率（総排出量に占める最終処分量の割合）も徐々に減少しており、ここ数年は13%前後を推移しています。

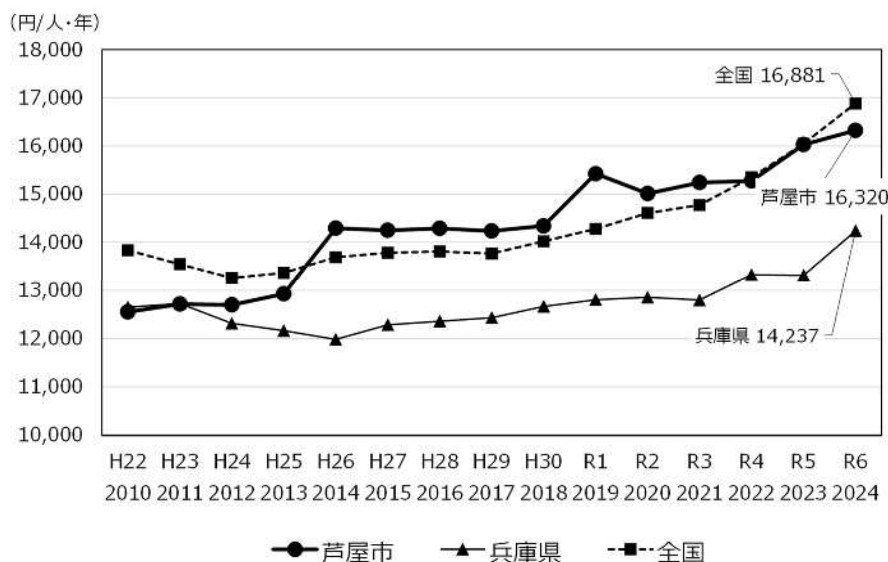


出典：芦屋市環境施設課資料

3-4 ごみ処理経費の推移

市民1人あたりのごみ処理経費は図表3-10に示すとおり、平成25年（2013年）度まで年々上昇を続け、平成26年（2014年）度には大幅に増加しましたが、その後は14,000円/人・年前後で推移し、令和元年（2019年）度から再び上昇に転じ、令和6年（2024年）度は16,320円/人・年であり、全国平均よりやや低いレベルです。しかしながら、兵庫県平均の14,237円/人・年を約15%上回っており、ごみ処理システムの効率化が求められます。

図表3-10 市民1人あたりごみ処理経費（処理及び維持管理費）の推移



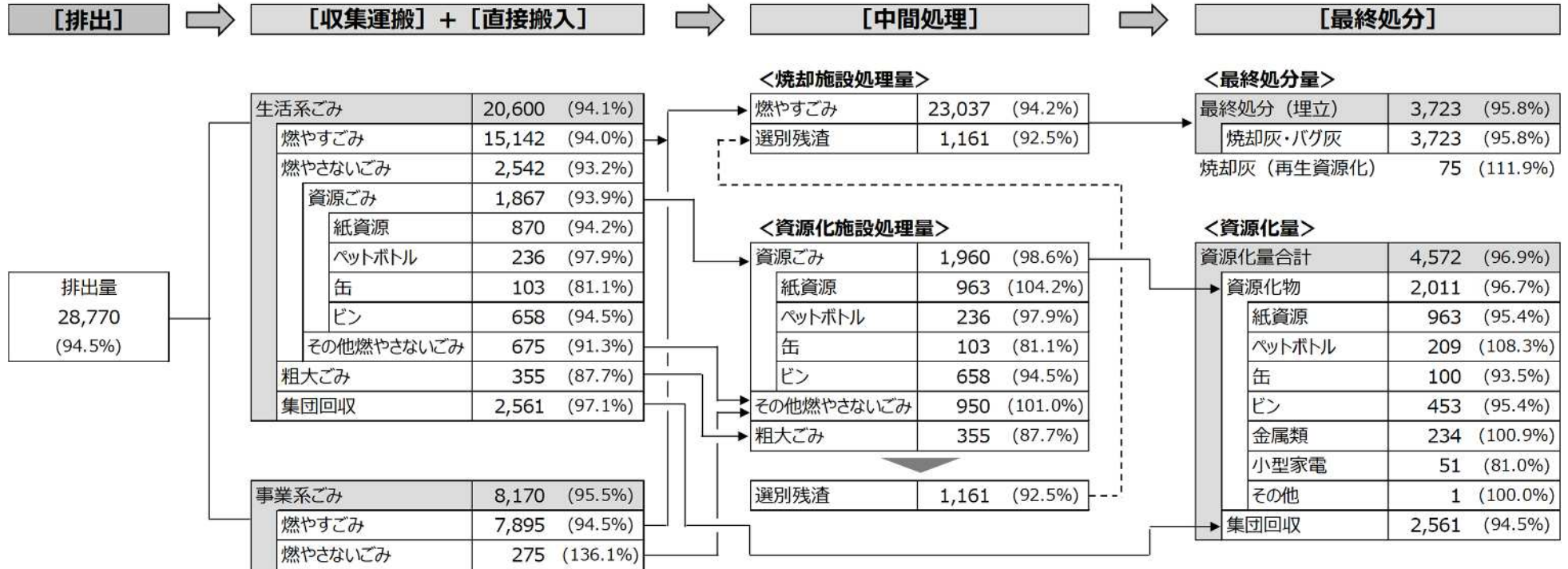
出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

3-5 ごみ処理フロー

芦屋市ごみ処理フローシート 2024年度 (令和6年度)

人口(人)	94,078 (99.7%)
世帯数(世帯)	45,405 (99.8%)

(単位：t/年)



<主要指標>

1人1日当たりのごみ排出量	837.8 g/人・年
1人1日当たりの生活系ごみ排出量	471.00 g/人・年
1人1日あたりの集団回収量	74.6 g/人・年
1人1日当たりの最終処分量	108.4 g/人・年
リサイクル率	16.2 %
最終処分率	12.9 %

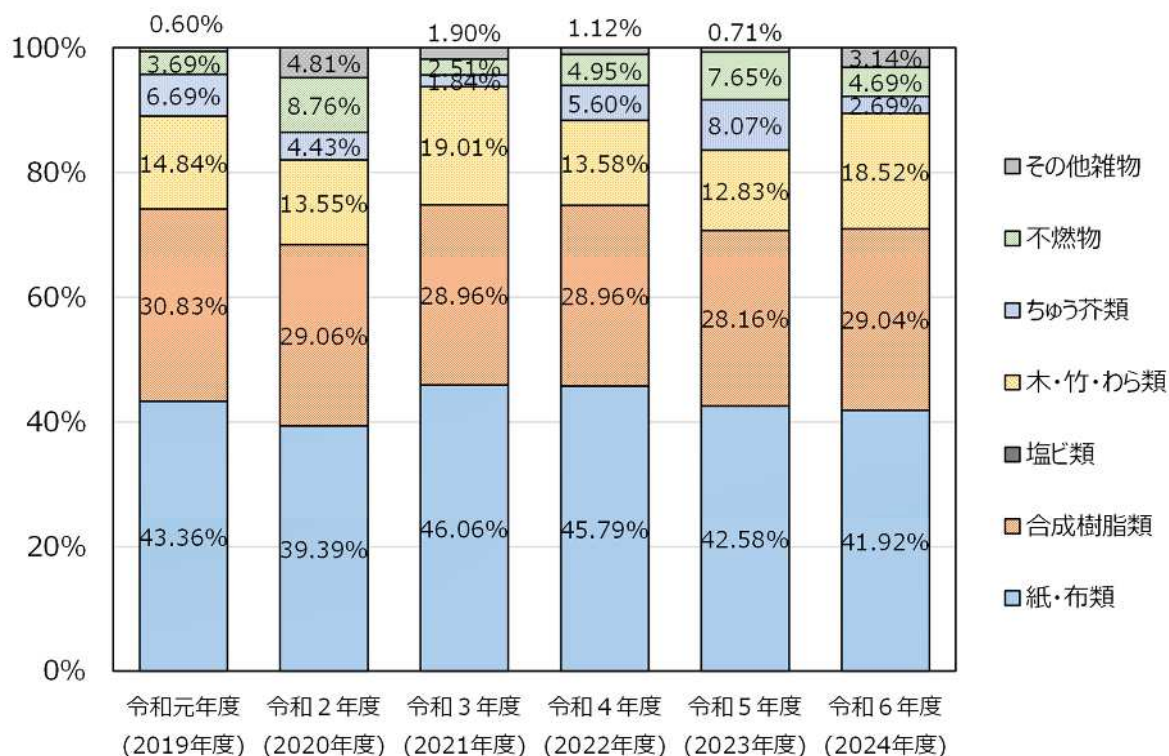
- 注1) 数値は原則として1 t未満は四捨五入している
 注2) 端数処理の関係上、キログラム表示の集計表と数値が異なることがある
 注3) ()内の数字は対前年度比を示す
 注4) 人口・世帯数は住民基本台帳における各年度10月1日現在の値を示す

3-6 ごみ質の推移

燃やすごみの組成は図表3-11のとおり推移しており、資源化可能物である紙・布類及び合成樹脂類が令和6年（2024年）度には約71%を占めています。市民に対する紙ごみ分別に関する啓発活動の強化により、ごみの減量及び資源化量の増加が期待できます。

図表3-11 燃やすごみ組成の推移（年平均値・年度別、乾き）

区分		単位	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
種類別組成	紙・布類	%	43.36	39.39	46.06	45.79	42.58	41.92
	合成樹脂類	%	30.83	29.06	28.96	28.96	28.16	29.04
	塩ビ類	%	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	木・竹・わら類	%	14.84	13.55	19.01	13.58	12.83	18.52
	ちゅう芥類	%	6.69	4.43	1.84	5.60	8.07	2.69
	不燃物	%	3.69	8.76	2.51	4.95	7.65	4.69
	その他雑物	%	0.60	4.81	1.90	1.12	0.71	3.14
	単位体積重量	kg/m ³	110	124	116	119	119	135
低位発熱量	J/g	9,930	9,363	9,433	8,995	8,305	8,965	
三成分	水分	%	35.29	35.00	38.91	39.34	41.88	39.89
	灰分	%	7.30	10.60	5.77	7.64	8.40	7.17
	可燃物	%	57.42	54.41	55.32	53.02	49.72	52.94



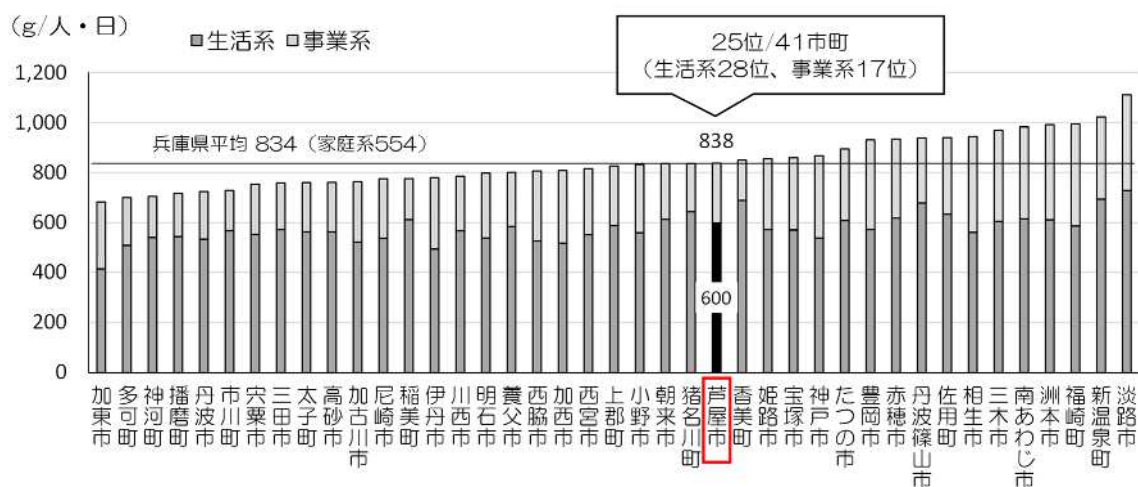
出典：令和元年度ごみ処理事業概要（芦屋市環境処理センター）

3-7 県内他都市との比較

令和6年（2024年）度における県内他都市との比較を以下に示します。グラフはいずれも左端が第一位を示しています。

1人1日あたりのごみ排出量（資源ごみ・集団回収を含む）は838g/人・日であり、県平均の834g/人・日と同等であり、県内41市町の25位です。特に、生活系ごみは600g/人・日（県内41市町の28位）であり、県平均の554g/人・日より約8%多くなっています（図表3-12）。

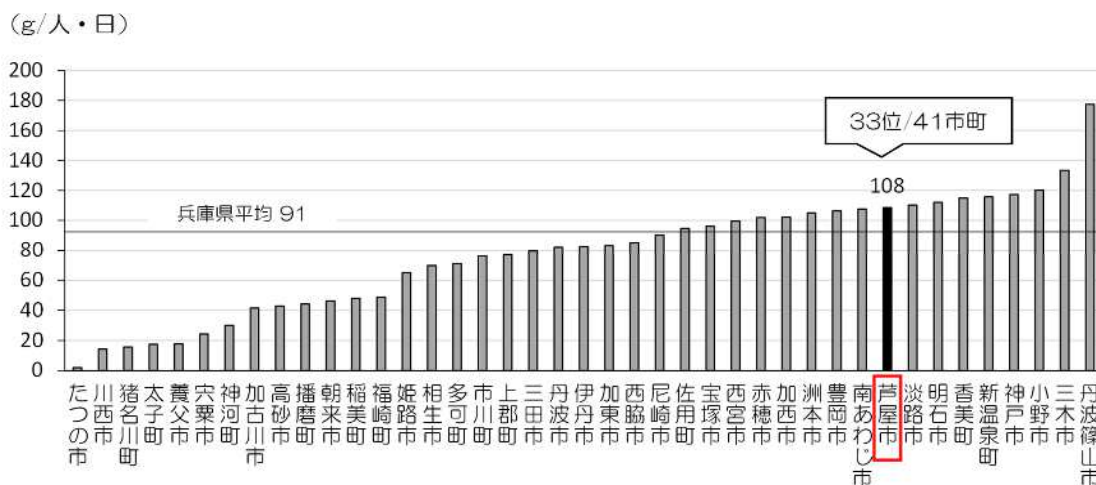
図表3-12 1人1日あたりのごみ排出量（令和6年度）
（資源ごみ・集団回収を含む）



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

また、1人1日あたりの最終処分量は108g/人・日であり、県平均の91g/人・日より約19%多く、県内41市町のうちワースト9位です（図表3-13）。

図表3-13 1人1日あたりの最終処分量（令和6年度）

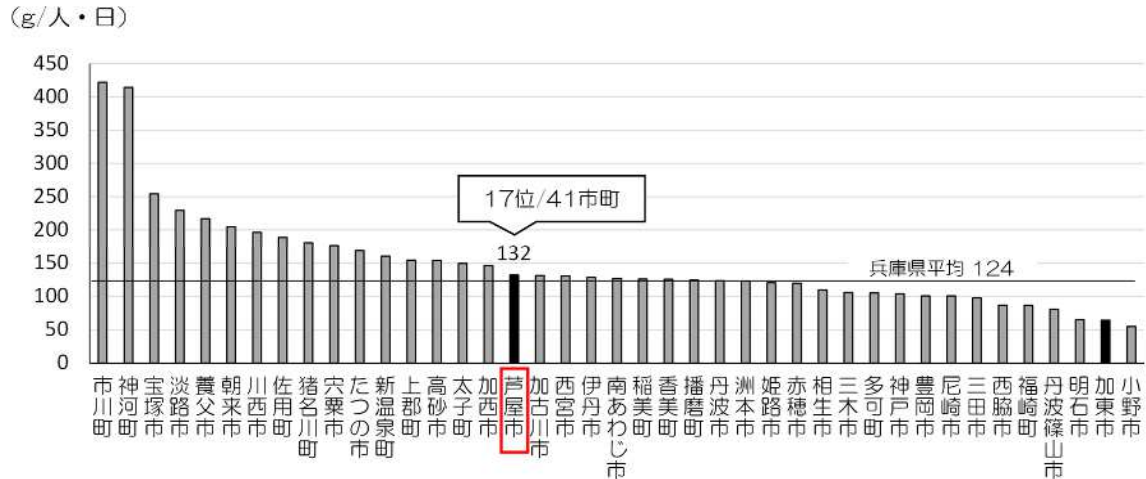


出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

総じて1人あたりのごみ排出量は県平均並みですが、最終処分量は県平均より多く、ごみ減量化に伴う最終処分量の削減が課題です。

1人1日あたりの資源化量は132g/人・日であり、県平均の124g/人・日より若干多くなっており、県内41市町のうち17位です（図表3-14）。

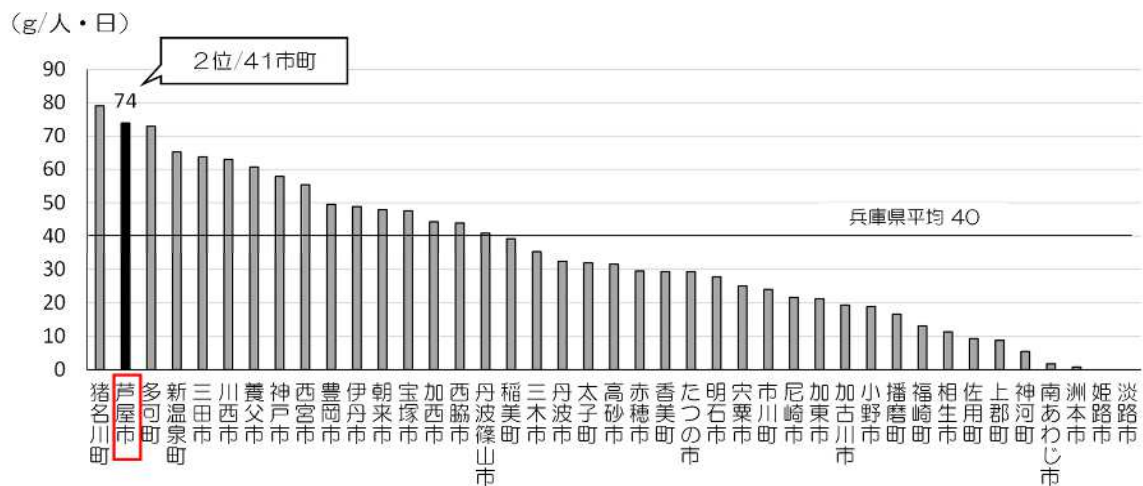
図表3-14 1人1日あたりの資源化量（令和6年度）



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

1人1日あたりの集団回収量は74g/人・日であり、県平均の40g/人・日を大幅に上回っており、県内41市町のうち2位です（図表3-15）。

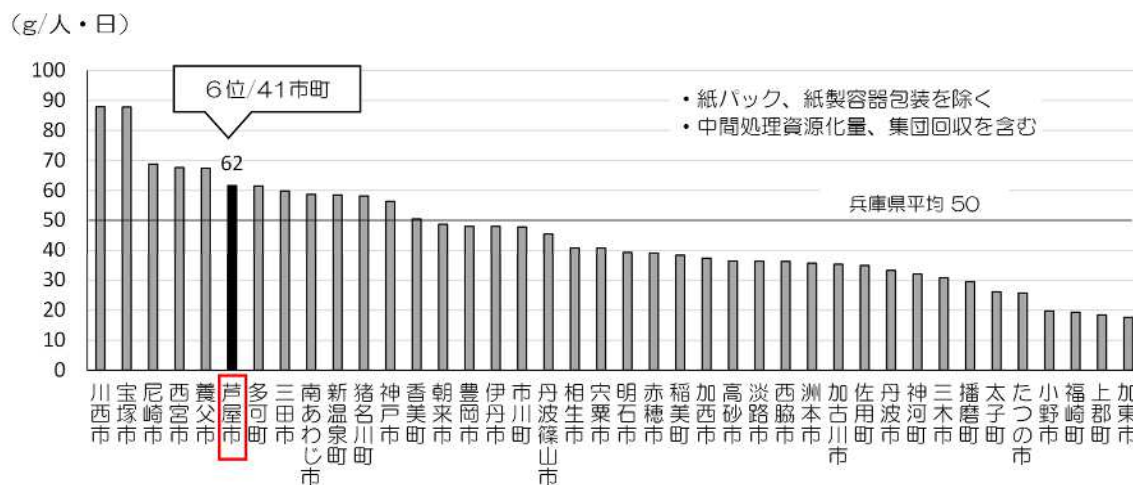
図表 3-15 1人1日あたりの集団回収量（令和6年度）



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

1人1日あたりの紙類の資源化量は62g/人・日であり、兵庫県平均の50g/人・日よりも約24%多くなっており、県内41市町のうち6位です（図表）。

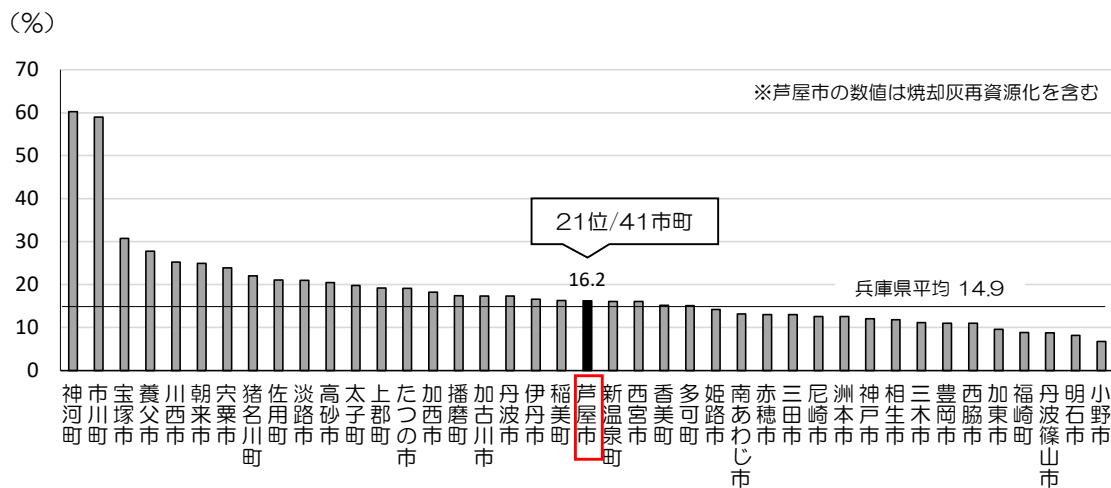
図表 3-16 1人1日あたりの紙類資源化量（令和6年度）



出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

リサイクル率は16.2%であり、県平均の14.9%より1.3ポイント高くなっており、県内41市町のうち21位です（図表3-17）。

図表3-17 リサイクル率（令和6年度）

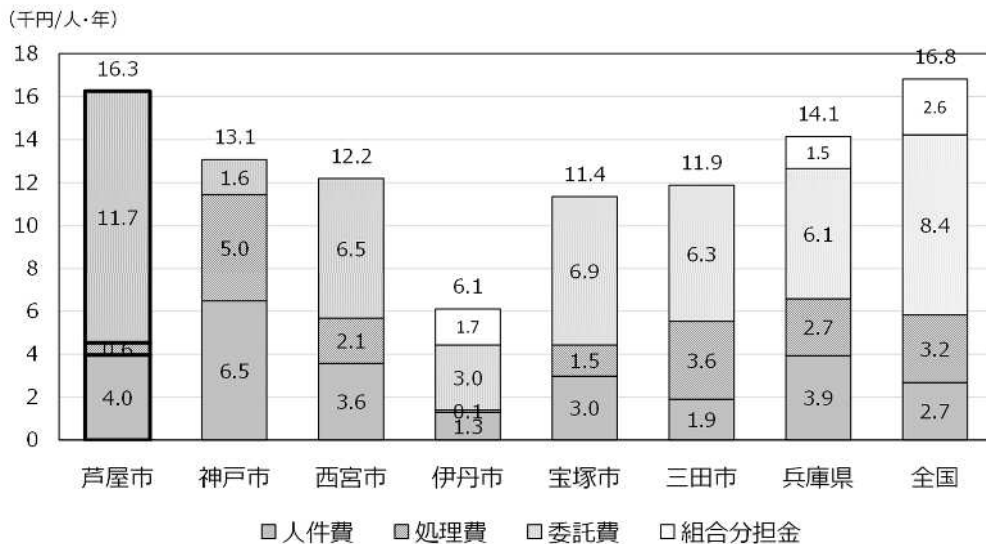


出典：環境省一般廃棄物処理実態調査及び芦屋市環境施設課資料

3-8 1人あたりのごみ処理経費の他都市比較

本市のごみ処理経費は図表3-18のとおり、全国平均と同等レベルですが、兵庫県平均を上回っています。ごみ処理の組織体制は自治体によって直営・委託の割合が異なるため、単純比較はできませんが、兵庫県と比較した場合（組合分担金含む）、人件費は同等ですが、委託費が約2倍となっています。

図表 3-18 1人あたりのごみ処理経費（令和6年度／費目別）

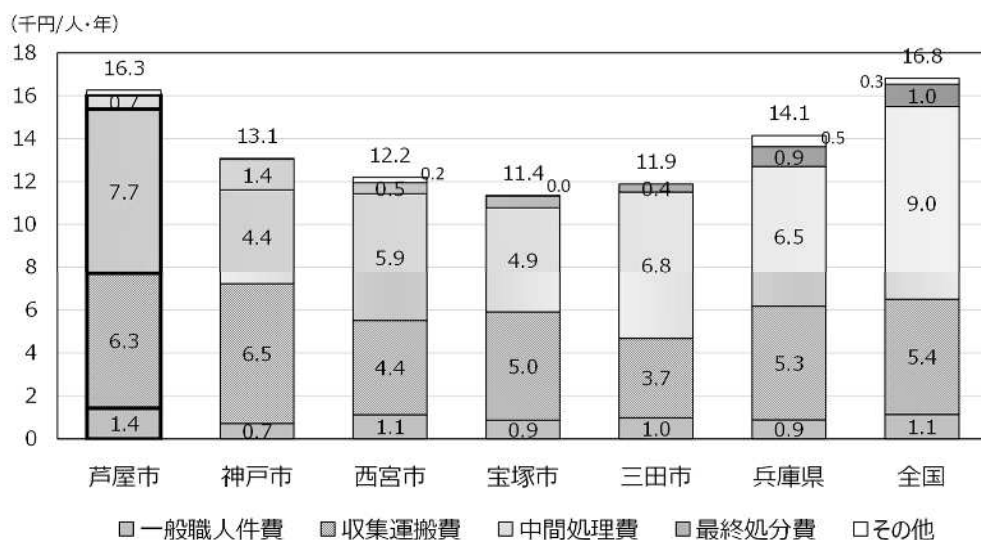


注1) 建設・改良費及び車両購入費・調査研究費は除く。

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

ごみ処理経費を機能別に比較した結果を図表3-19に示します。兵庫県や全国と比較した場合、収集運搬費については兵庫県及び全国の約1.2倍となっています。中間処理費は兵庫県平均よりやや多いレベルですが、神戸市・西宮市・宝塚市を大きく上回っています。

図表 3-19 1人あたりのごみ処理経費（令和6年度／機能別）



注1) 建設・改良費及び車両購入費・調査研究費は除く。

注2) 人件費、処理費、委託費を機能別に集計している。

注3) 組合分担金は全国比率にて中間処理費と最終処分費に按分加算している。

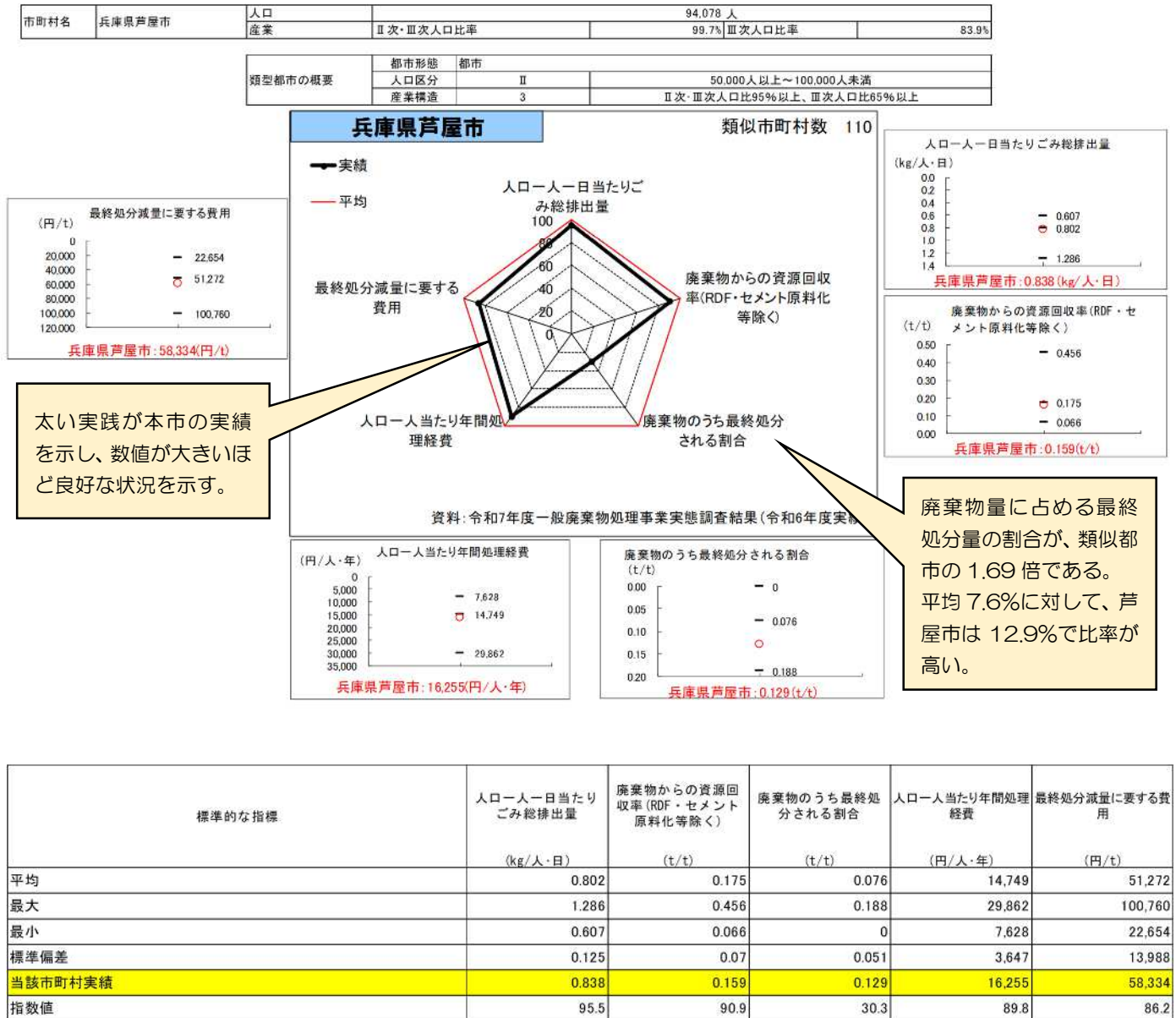
注4) 芦屋市の収集運搬費にはパイプライン経費が2千円/人・年程度含まれている。

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査

3-9 環境省システム評価ツール結果（令和6年度実績）

環境省のシステム評価支援ツールを使った、令和6年（2024年）度実績の評価結果は図表3-20のとおりです。類似市町村^{注1}と比較し、「廃棄物のうち最終処分される割合」が低い評価となっていますが、その他はほぼ平均に近い水準です。

図表 3-20 市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール（令和6年度実績版）



注1) 類似市町村とは、都市形態区分・人口・産業構造が類似している市町村で、総務省が提示している「類似団体別市町村財政指数表」の類型に準拠している。本ツールでは、全国110市町村が類似市町村とされている。このうち近畿圏の市町村は守山市、栗東市、福知山市、舞鶴市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、河内長野市、柏原市、摂津市、高石市、藤井寺市、泉南市、四条畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市、芦屋市、大和高田市、大和郡山市、天理市、桜井市、香芝市、岩出市の31市である。

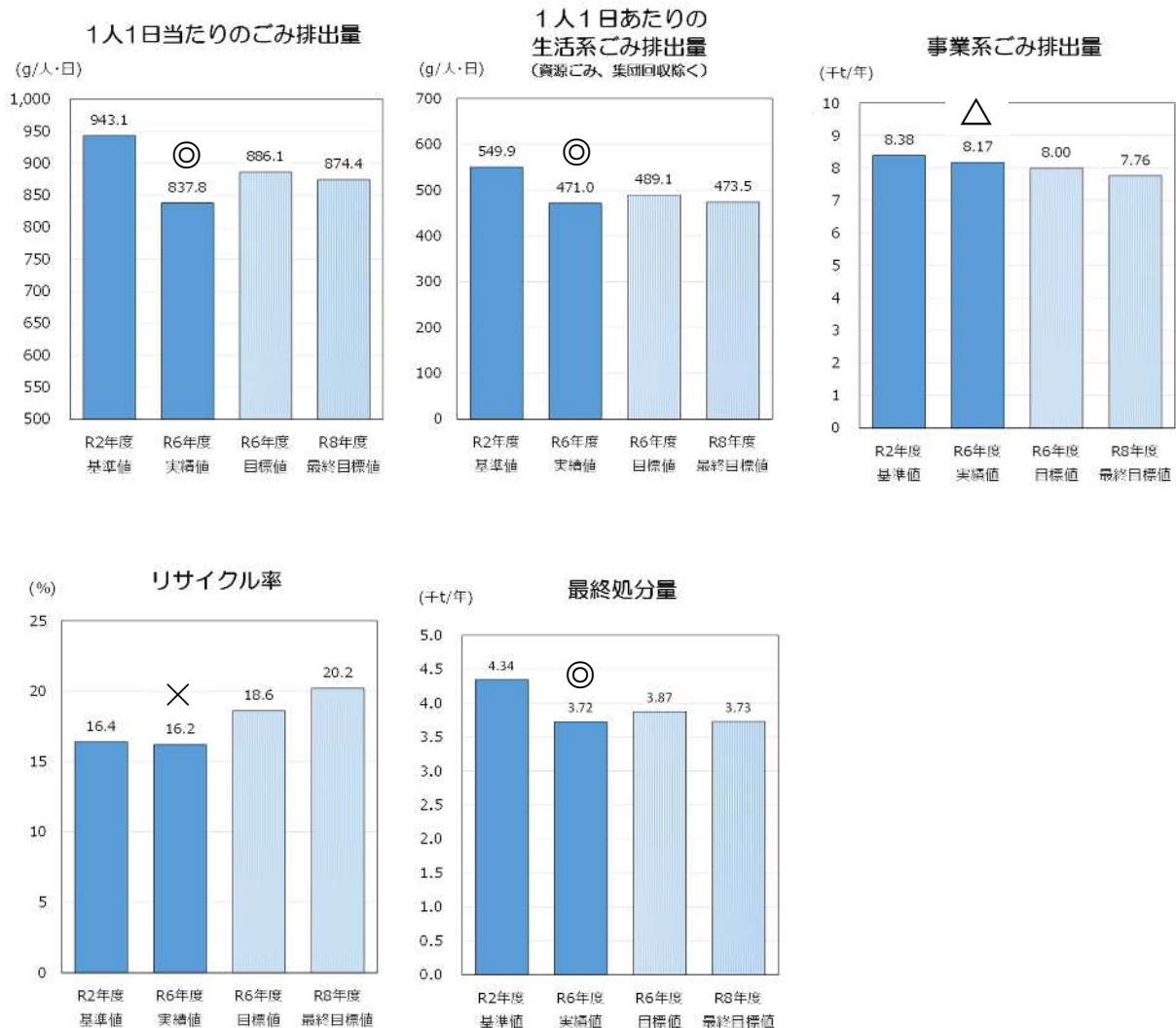
3-10 現計画目標値達成の見通し

令和6年（2024年）度の実績を目標値と対比した結果は図表3-21のとおりです。1人1日あたりのごみ排出量、1人1日あたりの生活系ごみ排出量、最終処分量は最終目標値を達成する見込みですが、事業系ごみ排出量は、令和6年（2024年）度の目標値を達成できていません。リサイクル率は令和2年（2020年）度の実績よりやや悪化しています。

図表 3-21 現計画目標値達成の見通し

項目	単位	R2年度 基準値	R6年度 実績値	R6年度 達成状況	R6年度 目標値	R8年度 最終目標値
1人1日あたりのごみ排出量	g/人・日	943.1	837.8	◎	886.1	874.4
1人1日あたりの生活系ごみ排出量	g/人・日	549.9	471.0	◎	489.1	473.5
事業系ごみ排出量	t/年	8,384	8,170	△	7,995	7,762
リサイクル率	%	16.4	16.2	×	18.6	20.2
最終処分量	t/年	4,344	3,723	◎	3,874	3,726

注1) ◎：最終目標値達成の見込み、○：中間目標値達成、△：中間目標値未達成、×：R2年度より悪化
出典：芦屋市環境施設課資料



3-11 国、兵庫県の数値目標

(1) 国の数値目標

国は「廃棄物処理基本方針」において、一般廃棄物の減量・資源化の目標を図表3-22のとおり設定しています。

なお、「第五次循環型社会形成推進基本計画」では政策効果をより分かりやすく把握できる指標数に絞って整理をしたため、一般廃棄物に関する個別の目標は設定されていません。

図表 3-22 国の減量・資源化目標等

方針・計画		廃棄物処理基本方針 (令和7年2月18日)
基準年度		令和4年度
目標年度		令和12年度
排出削減	排出量	3,700万t (約9%減)
	家庭系ごみ量	478g/人・日 (3.6%減)
	事業系ごみ量	—
出口側の循環利用率		26%
一人一日あたりごみ焼却量		約580g/人・日
最終処分量		320万t (約5%減)

注1) 排出量は、収集ごみ量+直接搬入ごみ量+集団資源回収量です。

注2) 家庭系ごみ量は、集団資源回収量や資源等を除いた排出量です。

出典：「廃棄物処理基本方針」から作成。

(2) 兵庫県の一般廃棄物の目標値

兵庫県は「兵庫県廃棄物処理計画」において、一般廃棄物の減量目標を図表3-23のように設定しています。

図表3-23 兵庫県の一般廃棄物の目標値

設定項目		令和2(2020)年度 実績	令和12(2030)年度 目標
目標	家庭系ごみ排出量	507 g/人・日	459 g/人・日
	最終処分量	206千t	151千t (27%減)
指標	排出量	1,815千t	1,617千t (11%減)
	事業系ごみ排出量	274 g/人・日	12%減 (242 g/人・日)
	再生利用率	15.5%	21%
	(最終処分率)	(11.3%)	(9.3%)

注) ごみ排出量は資源物・集団回収を除いた排出量。

出典：兵庫県資源循環推進計画（令和6（2024）年1月）

3-12 施策の実施状況

現行計画の施策の主な実施状況は次のとおりです。

基本方針・施策	主な実施状況
基本方針1 日常における環境意識の醸成	
・指定ごみ袋の導入	・令和5年10月から本格導入し、前年10月と比較し約10%燃やすごみを削減 等
・紙ごみの資源化	・紙ごみの行政回収を継続 ・1人1日当たりの集団回収量は、県内自治体の中で2番目(令和6年度)と高い水準 等
・食品ごみの削減	・生ごみ廃棄時の水きり、段ボールコンポストをホームページ等で啓発 ・令和7年3月に ENEOS・植田油脂と連携協定を締結、廃食用油の拠点回収(18か所)を開始 等
・環境教育の充実	・「住みよい芦屋をつくる」ポスターコンクールを毎年開催 ・施設見学(令和7年度 市立小学校 8回、個人・小グループ 8回) ・出前授業(令和7年度 小学校3回、団体向け1回) ・「環境処理センター夏休み親子見学」の開催(令和7年度 3回) 等
・リサイクルイベントの実施	・「リユースフェスタ」、「環境フリーマーケット」を令和4年度以降、毎年各2回開催 ・「本・古着の交換会」の開催(令和7年度 19回、うち拡大イベント1回) 等
基本方針2 市民参画・協働の推進	
・住民参加の将来構想	・廃棄物減量等推進審議会や環境処理センター施設整備基本計画検討委員会への公募委員参加 等
・リサイクルの推進	・広報あしや等での啓発 ・ごみ分別促進アプリ ・家庭ごみハンドブック作成(令和5年3月全戸配布) ・令和6年3月にサントリーHD等の民間事業者とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結 等
・フードドライブの拡充	・コープこうべ・社会福祉協議会やフードバンク関西と連携したフードドライブの実施(常時受付2店舗) 等
・ごみに関するワークショップ	・環境処理センター夏休み親子見学【再掲】 等
基本方針3 多様な主体との連携	
・民間店舗との協力	・ごみ減量化・再資源化推進宣言の店(30店舗) 等
・民間団体との連携	・コープこうべ・社会福祉協議会やフードバンク関西と連携したフードドライブの実施【再掲】 ・令和6年3月にサントリーHD等の民間事業者とペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結【再掲】 ・令和7年3月に ENEOS・植田油脂と連携協定を締結、廃食用油の拠点回収(18か所)を開始【再掲】 ・令和7年11月に株式会社 ECOMMIT とリユース活動の促進に向けた連携・協力協定を締結 等
・福祉との連携	・コープこうべ・社会福祉協議会やフードバンク関西と連携したフードドライブの実施【再掲】 ・「芦屋市さわやか収集」の継続 等
基本方針4 排出事業者責任の徹底	
・事業系ごみ袋の指定	・令和5年10月より中身が見える袋でのごみ出しをルール化 等
・事業者への資源の分別の促進	・事業系ごみハンドブックの作成・配布 ・事業系ごみ搬入時の展開検査の実施(令和7年度 47回) 等
基本方針5 新施設の検討・構想	
・新施設整備計画の推進	・廃棄物減量等推進審議会や環境処理センター施設整備基本計画検討委員会での検討
・プラスチックの分別検討	・プラスチックの選別・処理に係るサウンディング調査を実施(令和7年度) 等
・次世代エネルギー環境技術の検討	(現行計画の策定後、焼却処理施設のあり方に変更があったため、当該施策については特に実績はない)
・既施設の安定運用	・焼却施設の維持管理や運転等については令和3年度から長期包括的運営業務委託を実施 ・家庭系ごみ搬入時の展開検査の実施(令和7年度 52回) 等
・CO2削減	・燃やすごみ中のプラスチック削減のためプラスチックの分別検討を推進

3-13 今後の課題

本市におけるごみ処理の課題を抽出・整理した結果を以下に示します。

課題1 生活系ごみのさらなる減量

- 令和6年度の本市の1人1日あたりの生活系ごみ排出量の実績値600g/人・日は、兵庫県平均の554g/人・日よりやや多くなっています。
- 本市のごみ排出量の7割を占め、1人1日あたりで兵庫県平均を上回る生活系ごみの削減が必要であり、ごみ問題への関心が高い本市市民への啓発が必要です。
- 可燃ごみ処理の神戸市への委託に伴い、ごみ量は中継・運搬費用の増減に直結するため、資源循環・環境面だけでなくごみ処理費用抑制の観点からも、より一層の減量が必要です。

課題2 集団回収を含めた分別の徹底

- ごみ排出量のうち約80%を燃やすごみが占めています。この燃やすごみのうち、乾重量比で、紙・布類が約42%、プラスチックごみである合成樹脂類が約29%を占めており、この中には資源化可能物が含まれていると考えられます。
- これらの燃やすごみに含まれている資源化可能物の資源化を進めるため、さらなる分別の徹底が不可欠です。
- 本市の集団回収量は兵庫県内でも高水準ですが、今後は集団回収の担い手である自治会加入世帯の減少及びそれに伴う集団回収量の減少が想定されます。
- 転入者や若年層に集団回収日や地域での実施団体が周知されていないといった課題もあります。集団回収実施団体や市民にとって利用しやすく、市民と協働しながら市民同士の交流や住環境改善にもつながるモデル的な取組を実施し、水平展開していく必要があります。

課題3 プラスチックごみ対策

- 本市はこれまでレジ袋削減などに取り組んできましたが、令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行されたことを受け、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の実施に向けて体制を整備することが求められています。
- 今後はサーキュラーエコノミーへの移行や海洋プラスチックごみへの対応に向け、脱炭素の推進にもつながるプラスチックごみの分別回収を、地域や市民と協力しながら取り組む必要があります。
- あわせてプラスチック製の容器包装や使い捨てプラスチック製品をできるだけ使用しない等、そもそもプラスチックごみを発生させない取組も必要です。

課題4 食品ロス対策

- 本市は市内や近郊にフードバンクやフードドライブに取り組む事業者や団体が多いですが、フードバンクに取り組む市民は6%（本年3月の市民アンケート調査）と少ない状況です。
- またフードドライブ以外の食品ロス削減の取組は市ウェブサイトでの啓発にとどまっており、市民や事業者への働きかけが十分ではありません。
- 市民・事業者への啓発強化に加え、フードドライブ活動だけでなく、食品ロスの発生抑制を目指した市民・事業者・市の三者連携の取組が求められます。

課題5 事業系ごみ対策

- 事業系ごみは新型コロナウイルス感染症の流行以降は横ばい傾向でしたが、令和6年度には8.2千t（前年度比0.4千t減）に減少しています。但し、令和6年度の計画値は未達成でさらなる減量が必要です。
- 本市の事業所は、小売業・サービス業等第3次産業の小規模な事業者が多いことから、これら事業者に対する地道な情報提供や啓発が重要です。
- また、事業所数は少ないもののごみ量が多い事業所への指導等、効果的な施策展開が必要です。

課題6 安全で安定したごみ処理の推進

- ごみ処理施設に大きな損傷が発生すると、復旧に膨大な時間と費用がかかるうえに、近隣自治体にごみ処理の協力を要請するなど、その影響は深刻なものとなります。本市でもリチウムイオン電池やカセットボンベ等の危険物が原因と考えられる収集車の火災事故が頻発しており、啓発や分別排出の徹底等の対応が必要です。
- 本市ではごみ処理施設の老朽化に伴い、新たな施設整備を検討していましたが、国や県では、地球温暖化対策と人口減少に伴うごみ量の減少への対応として、広域連携が推奨されました。こうした背景のもと、令和7年3月25日に神戸市長と芦屋市長において、可燃ごみの広域処理に向けた協議書を締結しました。
- 今後、広域処理の開始に向け、芦屋市環境処理センターを積み替え施設として改修することを進めるとともに、ごみの減量・資源化を目指し、神戸市との連携・協議や、市民・事業者との情報共有を進めながら、準備を着々と進めていく必要があります。

図表 3-24 可燃ごみの広域処理業務のイメージ



出典：芦屋市ホームページ「神戸市との環境施策の連携」

別 表

【別表1】芦屋市ごみ処理実績の推移

項目	単位	平成22 2010	平成23 2011	平成24 2012	平成25 2013	平成26 2014	平成27 2015
計画収集人口（各年10月1日）	人	95,493	96,015	96,613	96,659	96,897	96,616
世帯数	世帯	43,025	43,491	43,524	43,876	44,184	44,224
年間日数	日	365	366	365	365	365	366
生活系ごみ	t/年	27,361	27,563	27,282	27,496	26,762	26,327
燃やすごみ	t/年	19,657	19,735	19,654	19,929	19,473	19,034
燃やさないごみ	t/年	3,099	3,109	3,107	3,087	2,956	2,972
資源ごみ	t/年	2,358	2,405	2,411	2,380	2,286	2,297
紙資源	t/年	1,284	1,309	1,322	1,288	1,237	1,162
ペットボトル	t/年	149	138	144	144	141	177
缶	t/年	151	132	150	146	139	135
ビン	t/年	774	826	795	802	769	823
その他燃やさないごみ	t/年	741	704	696	707	670	675
粗大ごみ	t/年	507	543	476	407	359	427
集団回収	t/年	4,098	4,176	4,045	4,073	3,974	3,894
事業系ごみ	t/年	9,656	9,565	9,563	9,892	9,527	9,078
燃やすごみ	t/年	9,529	9,463	9,461	9,783	9,412	8,963
燃やさないごみ	t/年	127	102	102	109	115	115
ごみ排出量	t/年	37,017	37,128	36,845	37,388	36,289	35,405

焼却施設処理量							
搬入	t/年	30,881	30,818	30,715	30,982	30,033	29,176
燃やすごみ	t/年	29,186	29,198	29,115	29,712	28,885	27,997
選別残渣	t/年	1,695	1,620	1,600	1,270	1,148	1,179
搬出	t/年	5,374	5,233	5,500	5,759	5,228	5,194
焼却灰・ばいじん処理物（埋立）	t/年	5,374	5,233	5,500	5,759	5,207	5,194
焼却灰（再生資源化）	t/年					21	

資源化施設処理量							
搬入	t/年	3,732	3,753	3,687	3,605	3,435	3,515
資源ごみ	t/年	2,358	2,405	2,411	2,380	2,286	2,297
紙資源	t/年	1,284	1,309	1,322	1,288	1,237	1,162
ペットボトル	t/年	149	138	144	144	141	177
缶	t/年	151	132	150	146	139	135
ビン	t/年	774	826	795	802	769	823
その他燃やさないごみ	t/年	867	805	800	818	790	791
粗大ごみ	t/年	507	543	476	407	359	427
搬出	t/年	3,597	3,596	3,557	3,461	3,300	3,344
資源化物	t/年	1,902	1,976	1,957	2,191	2,152	2,165
紙資源	t/年	1,284	1,309	1,322	1,288	1,237	1,227
ペットボトル	t/年	72	91	102	127	136	142
缶	t/年	113	109	113	137	136	133
ビン	t/年	377	411	272	365	392	391
金属類	t/年	56	56	148	274	251	164
小型家電	t/年						
その他	t/年						
選別残渣	t/年	1,695	1,620	1,600	1,270	1,148	1,179

資源化量	t/年	6,000	6,152	6,002	6,264	6,126	6,059
直接資源化量	t/年	1,356	1,400	1,424	1,415	1,373	1,369
中間処理後再生利用量	t/年	546	576	533	776	779	796
集団回収量	t/年	4,098	4,176	4,045	4,073	3,974	3,894

最終処分量	t/年	5,374	5,233	5,500	5,759	5,207	5,194
1人1日当たりのごみ排出量	g/人・日	1,062.0	1,056.5	1,044.8	1,059.7	1,026.1	1,001.2
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	599.8	597.1	590.6	596.4	579.7	569.4
1人1日あたりの集団回収量	g/人・日	117.6	118.8	114.7	115.4	112.4	110.1
1人1日当たりの最終処分量	g/人・日	154.2	148.9	156.0	163.2	147.2	146.9
リサイクル率	%	16.2%	16.6%	16.3%	16.8%	16.9%	17.1%
最終処分率	%	14.5%	14.1%	14.9%	15.4%	14.3%	14.7%

出典：芦屋市清掃統計

平成28 2016	平成29 2017	平成30 2018	令和1 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024
96,191	96,196	96,017	95,608	95,475	95,305	95,367	94,824	94,078
44,237	44,525	44,663	44,686	45,005	45,084	45,418	45,500	45,405
365	365	365	366	365	365	365	366	365
25,568	25,220	24,974	24,126	24,481	23,992	22,832	21,887	20,600
18,427	18,243	18,066	17,490	17,710	17,612	16,756	16,117	15,142
2,975	2,910	2,924	2,832	3,244	3,019	2,897	2,727	2,542
2,208	2,080	2,033	1,969	2,243	2,126	2,069	1,988	1,867
1,090	995	950	907	1,004	950	936	924	870
181	182	202	210	234	230	239	241	236
133	132	131	136	182	159	148	127	103
804	771	750	716	823	787	746	696	658
767	830	891	863	1,001	893	828	739	675
427	485	502	472	453	399	367	405	355
3,739	3,582	3,482	3,332	3,074	2,962	2,812	2,638	2,561
9,097	9,274	9,364	8,840	8,384	8,447	8,409	8,553	8,170
8,945	9,091	9,173	8,633	8,143	8,209	8,192	8,351	7,895
152	183	191	207	241	238	217	202	275
34,665	34,494	34,338	32,966	32,865	32,439	31,241	30,440	28,770

28,768	28,843	28,741	27,583	27,486	27,270	26,306	25,723	24,198
27,372	27,334	27,239	26,123	25,853	25,821	24,948	24,468	23,037
1,396	1,509	1,502	1,460	1,633	1,449	1,358	1,255	1,161
4,851	4,643	4,521	4,372	4,361	4,320	4,166	3,955	3,798
4,849	4,633	4,511	4,337	4,344	4,292	4,100	3,888	3,723
2	10	10	35	17	28	66	67	75

3,554	3,578	3,617	3,511	3,938	3,656	3,481	3,334	3,265
2,208	2,080	2,033	1,969	2,243	2,126	2,069	1,988	1,960
1,090	995	950	907	1,004	950	936	924	963
181	182	202	210	234	230	239	241	236
133	132	131	136	182	159	148	127	103
804	771	750	716	823	787	746	696	658
919	1,013	1,082	1,070	1,242	1,131	1,045	941	950
427	485	502	472	453	399	367	405	355
3,400	3,577	3,616	3,509	3,939	3,656	3,480	3,335	3,172
2,004	2,068	2,114	2,049	2,306	2,207	2,122	2,080	2,011
1,160	1,074	1,029	983	1,093	1,033	1,003	1,009	963
149	157	158	169	179	185	190	193	209
115	102	104	102	139	134	123	107	100
321	449	510	490	562	544	527	475	453
219	197	222	229	247	232	215	232	234
40	89	91	76	86	77	63	63	51
3	4	4	4	3	2	1	1	1
1,396	1,509	1,502	1,460	1,633	1,449	1,358	1,255	1,161

5,743	5,650	5,596	5,381	5,380	5,169	4,934	4,718	4,572
1,309	1,231	1,187	1,152	1,272	1,218	1,193	1,202	1,172
695	837	927	897	1,034	989	929	878	839
3,739	3,582	3,482	3,332	3,074	2,962	2,812	2,638	2,561

4,849	4,633	4,511	4,337	4,344	4,292	4,100	3,888	3,723
987.3	982.4	979.8	942.1	943.1	932.5	897.5	877.1	837.8
558.8	557.0	555.2	538.0	549.9	543.4	515.7	497.4	471.0
106.5	102.0	99.4	95.2	88.2	85.1	80.8	76.0	74.6
138.1	132.0	128.7	123.9	124.7	123.4	117.8	112.0	108.4
16.6%	16.4%	16.3%	16.3%	16.4%	16.0%	16.0%	15.7%	16.2%
14.0%	13.4%	13.1%	13.2%	13.2%	13.2%	13.1%	12.8%	12.9%

【別表2】 芦屋市ごみ処理施設の概要

1. ごみ焼却施設

<施設概要>

施設名称	芦屋市環境処理センター
所在地	芦屋市浜風町31-1
敷地面積	23,697.53㎡
総事業費	約126億円（ごみ焼却施設）
工期	平成4年6月～平成8年2月
設計施工者	日本鋼管（株）
稼働時期	平成8年3月（稼働年数25年）

<設備概要>

受入供給設備	ごみピット（4,058㎡）
焼却設備	NKK-フェルト式/DG型 全連続燃焼式焼却炉 230t/日（115t/日×2炉）
燃焼ガス冷却設備	ガス冷却室（水噴射式）
排ガス処理設備	ろ過式集じん器（乾式バグフィルタ） 有害除去装置（消石灰噴射式・活性炭吹込式） 減温装置（水噴射式ガス冷却装置） 脱硝装置（触媒脱硝式）
排水処理設備	ごみピット汚水処理装置（炉内蒸発酸化方式） プラント排水処理設備（凝集沈殿処理方式）
余熱利用設備	温水発生器（多管式熱交換器）
通風方式	強制平衡通風
破碎設備 （平成10年3月31日稼働）	型式：二軸剪断式破碎机 NS-552SK 処理能力：10t/5h 破碎寸法 200mm以下

<建物概要>

建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造, 鉄筋コンクリート造, 一部鉄骨造 地下1階 地上4階建
建築面積	2,839.21㎡
延床面積	6,436.25㎡
煙突	鉄筋コンクリート製矩形クローバ形, 地上高59m

2. 資源化施設概要（不燃物処理等）

設備名		稼働日 (稼働年数)	仕様・性能
不燃物 処理 施設	缶圧縮設備	昭和52年7月1日 (48年)	型 式：カンスクイザー KC10-D3 処理能力：10t/8h
	切断設備	平成2年11月1日 (35年)	型 式：アリゲーター式切断機 スバルジャーHS-1501 切 断 力：刃元74t, 刃先13t
	破碎設備	平成4年12月1日 (33年)	不燃性粗大ごみ用 型 式：二軸剪断式破碎機 NS-452S 処理能力：5~8t/h 破碎寸法：300mm以下
	選別設備	平成4年7月23日 (33年)	ビン, 缶選別用 (供給コンベア+選別コンベア) 速 度：3.8~15m/分
ペットボトル 減容施設		平成12年7月1日 (25年)	(一部更新：平成28年12月22日) 型 式：油圧 圧縮梱包式 処理能力：300kg/h

出典：令和元年度ごみ処理事業概要（芦屋市環境処理センター）

3. パイプライン施設（概要）

施設名称	芦屋市廃棄物運搬用パイプライン施設	
所在地	芦屋市浜風・新浜・高浜・若葉・緑・潮見・陽光・海洋・南浜町地内	
対象エリア	芦屋浜地区 125ha 南芦屋浜地区 125.5haの一部	
系 統	芦屋浜地区 2系統 南芦屋浜地区 2系統	
設計収集量	29.0 トン/日	
稼働開始	芦屋浜地区施設 昭和54年4月 南芦屋浜地区施設 平成10年8月	
更新設備	収集センター施設 平成10年8月	
収集センター 施設	運搬施設	輸送用プロワ 3基、中央監視制御装置 1式
	分離施設	ごみ分離機 2基、貯留排出装置 2基 搬出コンベア 1基、電気設備 1式
	脱臭・吸音防じん等 に必要な施設	脱臭装置 2基、集塵装置 2基、圧空装置 2基
芦屋浜地区 施設	運搬施設	遮断弁 15基、輸送管 1式、点検口 92箇所
	投入施設	投入口 181箇所、貯留施設 99箇所
南芦屋浜地区 施設	運搬施設	遮断弁 5基、輸送管 1式、点検口 63箇所
	投入施設	投入口 161箇所、貯留施設 31箇所

出典：令和元年度ごみ処理事業概要（芦屋市環境処理センター）

【別表3】兵庫県市町の資源ごみ収集状況と有料化状況

市町名	生活系資源ごみの収集状況（R6年度実績）									有料化状況（R24 現在）			
	紙	紙バック	紙製容器包装	ペットボトル	白色トレー	容器包装プラ	製品プラスチック	廃食油	剪定枝	可燃ごみ			粗大ごみ有料化
										指定袋	ステッカー	処理費用上乘せ	
神戸市	無	無	無	○	無	○	無	無	無	○	無	無	○
姫路市	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	無	無
尼崎市	○	無	○	○	無	無	無	無	無	○	無	無	○
明石市	○	○	○	○	無	無	無	○	無	無	無	無	○
西宮市	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	無	○
洲本市	○	○	○	○	○	○	○	○	無	○	無	○	○
芦屋市	○	○	○	○	無	無	無	無	無	○	無	無	○
伊丹市	○	○	○	○	○	○	無	○	無	無	無	無	○
相生市	○	○	○	○	○	○	○	○	無	○	無	○	○
豊岡市	無	無	○	○	無	○	無	無	無	○	無	○	○
加古川市	○	○	○	○	無	無	無	無	○	○	無	無	○
赤穂市	○	○	○	○	○	○	無	無	無	無	無	無	無
西脇市	無	無	無	○	無	○	無	無	無	○	無	○	○
宝塚市	○	○	○	○	○	○	○	無	○	無	無	無	○
三木市	○	○	○	○	○	○	○	無	無	○	無	無	無
高砂市	○	○	○	○	無	無	無	無	無	無	無	無	無
川西市	○	○	○	○	○	○	無	無	無	無	無	無	○
小野市	○	○	○	○	無	無	無	無	無	無	無	無	無
三田市	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	無	無	○
加西市	無	○	無	○	○	無	無	○	無	○	無	○	○
丹波篠山市	○	無	○	○	○	○	無	○	無	○	無	○	○
養父市	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
丹波市	○	○	○	○	○	○	○	無	無	○	無	○	○
南あわじ市	○	○	○	○	○	○	○	○	無	○	無	○	○
朝来市	無	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
淡路市	○	○	○	○	○	無	無	○	無	○	無	○	無
宍粟市	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
加東市	無	無	無	○	○	○	○	○	無	○	無	○	○
たつの市	無	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	無	無
猪名川町	○	○	○	○	○	○	無	無	○	無	無	無	○
多可町	無	無	無	○	無	○	無	無	無	○	無	○	○
稲美町	○	○	○	○	○	無	無	無	無	無	無	無	無
播磨町	○	○	○	○	○	○	無	○	無	無	無	無	無
市川町	○	無	○	○	○	○	無	○	無	○	無	無	無
福崎町	○	無	○	○	○	○	無	無	無	無	無	無	無
神河町	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	無	無
太子町	無	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	無	無
上郡町	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
佐用町	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
香美町	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
新温泉町	○	○	○	○	○	○	無	無	無	○	無	○	○
○市町数	32	32	36	41	29	31	7	12	3	30	0	18	28

出典 収集状況：環境省一般廃棄物処理実態調査、有料化状況：令和4年度兵庫県的一般廃棄物処理

【別表4】兵庫県のごみ有料化の状況（令和7年4月現在）

市町名	可燃ごみ等			粗大ごみ 有料化	種別	サイズ	円/枚					
	指定袋	ステッカー	収入（処理費用）の有無									
神戸市	○	無	無	○	燃えるごみ	45L	市場価格					
					燃えないごみ	30L						
					缶・びん・ペットボトル 容器包装プラスチック	15L						
姫路市	○	無	無	無	可燃（大）	45L	市場価格					
					可燃（中）	30L						
					可燃（小）	20L						
					プラスチック（大）	45L						
					プラスチック（中）	30L						
尼崎市	○	無	無	○	大	45L	市場価格					
					中	30L						
					小	10L						
明石市	無	無	無	○	-	-	-					
西宮市	○	無	無	○	粗大ごみ処理券	長さ40cm以上・重さ5kg以上	300					
					もやすごみ（大）	45L	市場価格					
					もやすごみ（中）	30L						
					もやすごみ（小）	15L						
					もやすごみ（極小）	5L						
					その他プラ（大）	45L						
					その他プラ（中）	30L						
					その他プラ（小）	15L						
その他プラ（極小）	5L											
洲本市	○	無	○	○	可燃大	35L	40					
					不燃大	35L	40					
					可燃小	15L	20					
					不燃小	15L	20					
					資源袋（プラスチック）	35L	20					
					資源袋（かん）	35L	20					
					資源袋（びん）	25L	20					
芦屋市	○	無	無	○	燃やすごみ・その他燃やさないごみ（大）	45L	市場価格					
					燃やすごみ・その他燃やさないごみ（中）	30L						
					燃やすごみ・その他燃やさないごみ（小）	15L						
					燃やすごみ・その他燃やさないごみ（極小）	5L						
伊丹市	無	無	無	○	-	-	-					
相生市	○	無	○	○	可燃大	45L	45					
					可燃中	30L	30					
					可燃小	20L	20					
豊岡市	○	無	○	○	燃やすごみ（大）	45L	52					
					燃やすごみ（中）	30L	35					
					燃やすごみ（小）	20L	23					
					燃やさないごみ（大）	45L	52					
					燃やさないごみ（中）	30L	35					
					燃やさないごみ（小）	20L	23					
					資源ごみ（大）	45L	15					
					資源ごみ（中）	30L	10					
					粗大ごみ	20kg程度（27ヶ）	100					
					燃やすごみ	45L 30L 15L	市場価格					
加古川市	○	無	無	○	粗大ごみ処理券	90cm未満 1枚 90cm～180cm 2枚 180cm超 3枚	300					
					赤穂市	無	無	無	無	-	-	-
					西脇市	○	無	○	○	可燃ごみ大	45L	35
可燃ごみ中	30L	25										
可燃ごみ小	20L	15										
容器包装プラ・ペット大	45L	25										
容器包装プラ・ペット中	30L	15										
宝塚市	無	無	無	○	-	-	-					
三木市	○	無	無	無	可燃ごみ大	45L	市場価格					
					可燃ごみ中	30L						
					可燃ごみ小	15L						
					資源ごみ（大）	45L						
					資源ごみ（中）	30L						
高砂市	○	無	無	無	燃やすごみ（大）	45L	市場価格					
					燃やすごみ（中）	30L						
					燃やすごみ（小）	15L						
					燃やさないごみ（大）	45L						
					燃やさないごみ（中）	30L						
川西市	○	無	無	○	大型ごみ処理券	40cm以上1m未満 1枚 1m以上2m未満 2枚 2m以上 3枚	300					
					小野市	無	無	無	無	-	-	-
					三田市	○	無	無	○	可燃大	65×80(cm) 約45ℓ	市場価格
不燃大・ペットボトル大	55×80(cm) 約40ℓ											
可燃小、不燃小、ペットボ トル小、びん・スプレー缶小	48×72(cm) 約20ℓ											
可燃特小、不燃特小、びん・ スプレー缶特小	38×60(cm) 約10ℓ											
加西市	○	無	○	○	可燃・埋立（大）	45L	25					
					可燃・埋立（中）	30L	15					
					可燃・埋立（小）	20L	10					

市町名	可燃ごみ等			粗大ごみ 有料化	種 別	サイズ	円/枚
	指定袋	ステッカー	収入 (処理費用) の有無				
丹波篠山市	○	無	○	○	可燃大	65×87(cm)	45
					可燃小	40×70(cm)	30
					資源 (缶・びん・ペット)	50×80(cm)	45
					埋立てごみ	50×80(cm)	45
					プラスチック	65×87(cm)	45
					粗大ごみシール	1枚	1,100
養父市	○	無	○	○	可燃 (大)	45L	60
					可燃 (小)	20L	40
					大型ごみ指定シール	-	300
丹波市	○	無	○	○	燃やすごみ (大)	80×65(cm)	40
					燃やすごみ (中)	70×45(cm)	30
					燃やすごみ (小)	55×40(cm)	20
					プラスチック系 (大)	80×65(cm)	20
					プラスチック系 (中)	70×45(cm)	15
					燃やすごみ (小)	55×40(cm)	20
南あわじ市	○	無	○	○	可燃大	80×65(cm)	33
					可燃小	80×45(cm)	22
					可燃特小	26×35(cm)	11
					可燃 (大)	45L	60
朝来市	○	無	○	○	可燃 (小)	20L	40
					大型ごみ指定シール	-	300
					可燃大	65×80(cm)	44
淡路市	○	無	○	無	可燃中	45×80(cm)	38
					可燃小	40×65(cm)	33
					可燃特小	30×40(cm)	27
					可燃大	64×89 (cm)	25
					可燃小	45×84 (cm)	20
兵庫県	○	無	○	○	不燃	45×84 (cm)	20
					粗大ゴミ用シール	-	20
					燃えるごみ (大)	45L	30
加東市	○	無	○	○	燃えるごみ (中)	30L	20
					燃えるごみ (小)	20L	15
					容器包装プラ (大)	45L	30
					容器包装プラ (中)	30L	20
					容器包装プラ (小)	20L	15
					普通大	45L	10
たつの市	○	無	無	無	普通中	30L	7
					普通小	20L	6
					普通大 (手投げ式)	45L	15
					不燃	-	-
猪名川町	無	無	無	○	-	-	-
多可町	○	無	○	○	可燃大	45L	35
					可燃中	30L	25
					可燃小	20L	15
					容器包装プラ (大)	45L	25
					容器包装プラ (中)	30L	15
稲美町	無	無	無	無	-	-	-
播磨町	無	無	無	無	-	-	-
市川町	○	無	無	無	可燃普	65×80(cm)	17.5
					可燃小	50×70(cm)	12
					資源普	65×80(cm)	17.5
					資源小	50×70(cm)	12
					可燃大	45×84(cm)	21
福岡町	無 (推奨)	無	無	無	可燃小	35×75(cm)	12
					不燃大	45×84(cm)	21
					不燃小	35×75(cm)	12
					可燃大	45L	21
神河町	○	無	無	無	可燃中	30L	16.5
					可燃小	10L	10
					資源大	45L	21
					資源中	30L	16.5
					資源小	10L	10
					収集袋 (大手投げ式)	45L	15
太子町	○	無	無	無	収集袋 (大)	45L	10
					収集袋 (中)	30L	7
					収集袋 (小)	20L	6
					可燃大	45L	35
上郡町	○	無	○	○	可燃小	25L	20
					不燃	500×690(mm)	70
					粗大ごみシール (10kg用)	1シート5枚	350
					粗大ごみシール (20kg用)	1シート5枚	700
					粗大ごみシール (30kg用)	1シート5枚	700
					粗大ごみシール (40kg用)	1シート5枚	700
佐用町	○	無	○	○	粗大ごみシール (50kg用)	1シート5枚	700
					可燃	65×77(cm)	40
					可燃小	55×67(cm)	25
					不燃	55×75(cm)	40
					粗大ゴミ用シール	1シート5枚	400
香美町	○	無	○	○	燃やすごみ大	65×80(cm)	50
					燃やすごみ中	45×70(cm)	35
					燃やすごみ小	30×50(cm)	25
					燃やさないごみ大	65×80(cm)	50
					燃やさないごみ中	45×70(cm)	35
					資源ごみ大	65×80(cm)	15
					資源ごみ中	45×70(cm)	10
					粗大ごみ用シール	1枚	100
新温泉町	○	無	○	○	燃やすごみ用 (大)	80×65(cm)	50
					燃やすごみ用 (小)	70×50(cm)	30
					燃やすごみ用 (種小)	40×50(cm)	15
					その他紙製容器包装用 (大)	80×65(cm)	30
					プラ製容器包装用 (大)	80×65(cm)	30
					発泡スチロール用 (大)	150×130(cm)	1,000
					粗大ごみ用シール	1シート3枚	600

出典：令和5年度兵庫県的一般廃棄物処理 (P.90)

【別表5】本市の課題に係る他都市の事例

※各自治体の人口は特記がない限り令和8年1月1日現在

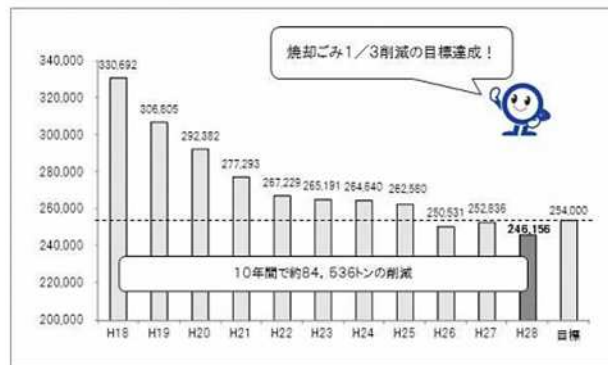
課題1 生活系ごみのさらなる減量

取り組み名称	札幌市のごみ減量キャンペーン『さっぽろコミュニケーション』
取り組み主体	北海道札幌市（人口：1,955千人）
取り組み概要	幅広い世代に親しまれている「ど根性ガエル」の「ぴょん吉」をPRキャラクターに起用し、「TEAM変エル」の一員として、ごみの減量を呼び掛けます。
取り組み内容	<p>複数の項目の中から、自分のチャレンジする項目を選択し「ごみ減量宣言」を行う企画と、「ごみ減量アイデア」を募集する企画を実施します。</p> <p>「ごみ減量宣言」をし、特設サイトの応募フォームから必要事項を入力・送信すると、抽選で1,200名様に「TEAM変エル」Tシャツをプレゼントします。</p> <p>さらに当選者のうち、応募時に「ごみ減量アイデア」を送ってくださった方には台所で大活躍する「エコふきん」もプレゼント！ぜひご参加ください！</p>
出典	ごみ減量宣言とごみ減量アイデアを募集します！（札幌市）
参照URL	https://www.city.sapporo.jp/seiso/gomi/genryo/campaign.html



取り組み名称	家庭系ごみ有料化による焼却量1/3削減
取り組み主体	千葉県千葉市（人口：988千人）
取り組み概要	清掃工場建て替えの見送りに伴い「焼却量1/3削減」目標を達成
取り組み内容	<p>■経緯 千葉市内で運用していた3つの清掃工場のうち、老朽化のため稼働停止が近づいている工場について、多額の費用をかけて清掃工場を建て替えるのではなく、残る2つの清掃工場でごみを安定的に処理していくため、「焼却ごみ3分の1削減」を目指して取り組んでいくこととした。</p> <p>焼却ごみ削減は一定程度進んだものの、古紙類の収集量も頭打ちとなり、焼却ごみ量の削減ペースが鈍化したことから、「焼却ごみ3分の1削減」の目標達成に向けたさらなる施策として、家庭ごみ手数料徴収制度の導入を決定した。</p> <p>■効果 家庭ごみ有料化により、焼却ごみ削減がもう一押し進むこととなり、「焼却ごみ3分の1削減」目標を達成することができた。</p>
出典	有料化検討事例集（環境省）
参照URL	https://www.env.go.jp/recycle/waste/tool_gwd3r/ps/ps_ref1-R403.pdf

＜焼却ごみ量の推移＞





課題2 集団回収を含めた分別の徹底

取り組み名称	分別の徹底により燃やすごみを大幅に削減																																																										
取り組み主体	神奈川県鎌倉市（人口：169千人）																																																										
取り組み概要	鎌倉市は3R活動の一環として、分別の徹底により、ごみ焼却量の削減と資源化率の向上を達成している。																																																										
取り組み内容	<p>○ 分別区分は13種類</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>分別区分</th> <th>排出方法</th> <th>収集回数</th> <th>収集方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">資源物</td> <td>飲食用カン・ビン</td> <td>コンテナ</td> <td>週1回</td> <td rowspan="6">クリーンステーション収集</td> </tr> <tr> <td>ペットボトル</td> <td>透明・半透明袋</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>植木剪定材</td> <td>透明・半透明袋、結束</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>布類</td> <td>透明・半透明袋</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>使用済み食用油</td> <td>ペットボトル</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>製品プラスチック</td> <td>透明・半透明袋</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">紙類</td> <td>ミックスペーパー</td> <td>紙袋</td> <td>週1回</td> <td rowspan="5">クリーンステーション収集・ 拠点回収</td> </tr> <tr> <td>新聞</td> <td>結束</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>雑誌・古本・ボール紙(※1)</td> <td>結束</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>紙バック、段ボール</td> <td>結束</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td>容器包装プラスチック</td> <td>透明・半透明袋</td> <td>週1回</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">ごみ</td> <td>燃やすごみ</td> <td>有料袋</td> <td>週2回</td> <td>クリーンステーション収集 戸別収集(※2)又は クリーンステーション収集</td> </tr> <tr> <td>燃えないごみ</td> <td>有料袋</td> <td>月1回</td> <td rowspan="3">クリーンステーション収集</td> </tr> <tr> <td>危険・有害ごみ</td> <td>透明・半透明袋、紙包</td> <td>月1回</td> </tr> <tr> <td>粗大ごみ</td> <td>粗大ごみシール又は有料袋</td> <td>随時</td> <td>戸別収集(予約制)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R8.4から小型充電式電池（リチウムイオン電池等）を追加</p> <p>○ 分別の徹底により、燃やすごみが約69%減（R5/H12対比）</p> <p>○ リサイクル率は58.5%（R5）で、50万人以上都市のトップレベル</p> <p>○ 第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の目標値は以下のとおり 資源化率58.5%（R5）→73.3%（R17）、焼却量54.7%減（R17/R5比）</p>		分別区分	排出方法	収集回数	収集方法	資源物	飲食用カン・ビン	コンテナ	週1回	クリーンステーション収集	ペットボトル	透明・半透明袋	週1回	植木剪定材	透明・半透明袋、結束	週1回	布類	透明・半透明袋	週1回	使用済み食用油	ペットボトル	月1回	製品プラスチック	透明・半透明袋	月1回	紙類	ミックスペーパー	紙袋	週1回	クリーンステーション収集・ 拠点回収	新聞	結束	週1回	雑誌・古本・ボール紙(※1)	結束	週1回	紙バック、段ボール	結束	週1回	容器包装プラスチック	透明・半透明袋	週1回	ごみ	燃やすごみ	有料袋	週2回	クリーンステーション収集 戸別収集(※2)又は クリーンステーション収集	燃えないごみ	有料袋	月1回	クリーンステーション収集	危険・有害ごみ	透明・半透明袋、紙包	月1回	粗大ごみ	粗大ごみシール又は有料袋	随時	戸別収集(予約制)
	分別区分	排出方法	収集回数	収集方法																																																							
資源物	飲食用カン・ビン	コンテナ	週1回	クリーンステーション収集																																																							
	ペットボトル	透明・半透明袋	週1回																																																								
	植木剪定材	透明・半透明袋、結束	週1回																																																								
	布類	透明・半透明袋	週1回																																																								
	使用済み食用油	ペットボトル	月1回																																																								
	製品プラスチック	透明・半透明袋	月1回																																																								
	紙類	ミックスペーパー	紙袋	週1回	クリーンステーション収集・ 拠点回収																																																						
		新聞	結束	週1回																																																							
		雑誌・古本・ボール紙(※1)	結束	週1回																																																							
		紙バック、段ボール	結束	週1回																																																							
容器包装プラスチック		透明・半透明袋	週1回																																																								
ごみ	燃やすごみ	有料袋	週2回	クリーンステーション収集 戸別収集(※2)又は クリーンステーション収集																																																							
	燃えないごみ	有料袋	月1回	クリーンステーション収集																																																							
	危険・有害ごみ	透明・半透明袋、紙包	月1回																																																								
	粗大ごみ	粗大ごみシール又は有料袋	随時		戸別収集(予約制)																																																						
出典	第4次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画																																																										
参照URL	https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gomi/4jiippanhaikibutukeikaku.html																																																										

取り組み名称	「リサイクル率日本一」鹿児島・大崎町がめざす循環型社会
取り組み主体	鹿児島県大崎町（人口：11千人）
取り組み概要	大崎町は資源化を積極的に進め、埋立処分場の延命化に成功した。
取り組み内容	<p>焼却炉を持たないため、「燃えるごみ」はなく、すべて埋立処分していた。その後、ごみ量が増え、1998年に処分場が予定年度までもたないと判明。大崎町は住民代表の組織である「衛生自治会」の協力を得て説明会を開催し、住民と議論を始めた。説明会の開催は3カ月間で延べ450回にも上った。焼却炉や埋立処分場の新設も選択肢として挙がったが、ごみ出しのあり方を見直して、既存の処分場を延命することが決まった。</p> <p>1998年、カン、ビン、ペットボトルの資源ごみ3品目から分別回収をスタートした大崎町は、10年後には埋め立てごみの80%以上の減量化に成功する。埋立処分場の寿命を40年以上延ばしたおかげで、処分場は2060年ごろまで使えるようになった。</p> <p>現在、大崎町はごみを27品目に分別し、「一般ごみ」「資源ごみ」として回収している。資源ごみは町が委託した民間事業者「有限会社そおりサイクルセンター」で、さらに細かく55種類に分別されて再資源化。生ごみ・草木は、同センターの「大崎有機工場」で完熟堆肥になり、販売されている。</p>
出典	日経BP「ひとまち結び」
参照URL	https://project.nikkeibp.co.jp/hitomachi/atcl/study/OO113/?P=1


課題3 プラスチックごみの対策

取り組み名称	神戸 プラスチック ネクスト
取り組み主体	兵庫県神戸市（人口：1,484千人）
取り組み概要	神戸市は、様々な課題のあるプラスチックリサイクルを一步進めるため、つめかえパックリサイクルやプラスチックの高度リサイクルにつなげるための資源回収ステーションの設置等を進めている。
取り組み内容	<p>市内のドラッグストアや食品スーパー、生協店舗等の小売店での洗剤等の詰め替えパックの回収や、資源回収ステーション「エコノバ」の設置推進を進めている。この「エコノバ」ではトレー容器、ペットボトルやペットボトルキャップ、プラ製緩衝材、歯ブラシなど様々なプラスチック資源の回収を行っている。</p> <p>リサイクルを見える化し、一步進んだ資源リサイクルを推進します。</p>  <p>1F 資源回収ボックス CURUCURU <small>※資源回収ボックスは、五階ロビーに設置しています。</small> <small>●9:00～21:00(日・祝日9:00～17:00)</small> <small>※期限内のいつでも下記資源の持ち込みができます。</small> <small>※使用済み容器も不要で、持ち込みは回収ボックスが異なります。</small></p> <p>持ち込み無料 指定ゴミ袋不要 回収品目</p> <ul style="list-style-type: none"> 白トレー・色トレー 紙パック 洗剤容器 (原液・詰め替え) ペットボトル ペットボトルキャップ プチプチ(緩衝材) 洗剤の詰め替えパック 歯ブラシ びん(薬水・洗剤) びん(薬水) びん(飲料)
出典	神戸 プラスチック ネクスト ウェブサイト
参照URL	https://kobeplasticnext.jp/

取り組み名称	資源プラスチックの一括回収
取り組み主体	東京都港区（人口：445千人）
取り組み概要	3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組を推進し、限りある資源を循環させて環境への負荷を軽減する循環型社会の実現を目指す
取り組み内容	<p>港区では、平成20年10月からすべてのプラスチックを「資源プラスチック」として回収し、リサイクルしている。</p> <p>資源プラスチックとは？</p> <p>「容器包装リサイクル法」において分別の対象となっているプラスチック製容器包装と、それ以外の製品プラスチックを合わせて「資源プラスチック」としています。</p> <p>プラスチック製容器包装 <small>(ペットボトルのラベル、弁当の容器など)</small> <small>※プラマーク  が分別の目安です。</small></p> <p>+</p> <p>製品プラスチック <small>(CDケース、プラスチック製のおもちゃなど)</small></p> <p> </p> <p>資源プラスチック</p> <p>Point</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 二酸化炭素の削減効果 ● <p>区が実施しているプラスチックのリサイクルは、サーマルリサイクル(廃プラスチックを燃やしてエネルギーを回収する)をした場合に比べて二酸化炭素の排出量が約8割少ない(平成21年度上半期ベース)ことが明らかになっています。</p> <p><small>出展「資源プラスチック回収及び再商品化に伴う環境負荷調査」結果より</small></p>
出典	私たちの暮らしと資源・ごみ（東京都港区）
参照URL	https://www.city.minato.tokyo.jp/chikyukankyoku/kankyo-machi/kankyo/gakushu/documents/kangaetemiyou41-52.pdf

課題5 事業系ごみの対策

取り組み名称	小規模事業所向けリサイクルシステム
取り組み主体	東京都港区（人口：445千人）
取り組み概要	単独で資源回収業者との契約が困難な小規模事業者は、区で紹介している小規模事業所向けリサイクルシステム（みなとエコ・オフィス町内会、港区オフィスリサイクルシステム）の利用を呼び掛けている。
取り組み内容	<p>■みなとエコ・オフィス町内会 環境NPOである「オフィス町内会」が、会員として参加するオフィスの古紙を回収し、リサイクルするシステムです。 1回あたりの古紙の回収が少量の小規模事業所向けです。 回収品目：紙類（上質紙・再生紙・新聞・雑誌・その他の紙・ダンボール）</p> <p>■港区オフィスリサイクルシステム 区内のリサイクル事業者が協同組合を設立し、区や商工会議所と協議して作ったリサイクルシステムです。 ※商店の人もご参加ください。 回収品目：紙類、びん、かん、ペットボトル</p>
出典	小規模事業所向けリサイクルシステム（東京都港区）
参照URL	https://www.city.minato.tokyo.jp/gomigenryou/kurashi/gomi/jigyosho/shushu/shokibo.html

取り組み名称	事業系古紙のごみ処理施設への搬入規制
取り組み主体	大阪市、堺市、尼崎市、西宮市 等
取り組み概要	再資源化可能な古紙類の分別排出を進めるため、多くの自治体で事業系古紙類のごみ処理施設への搬入を禁止している。
取り組み内容	<p>■搬入禁止自治体 大阪市（平成25年10月より）、堺市（令和6年1月より）、尼崎市（令和5年4月より）、西宮市（令和7年1月）より</p> <div style="text-align: center;"> <p>搬入を 禁止 する再資源化古紙類(リサイクルへ)</p>  <p>西宮市パンフレットより</p> </div>
出典	西宮市ほか各市ホームページ
参照URL	https://www.nishi.or.jp/kurashi/gomi/jigyou_gomi/jigyoukeikosi.files/hannyukiseitirasi.pdf

課題6 高齢化・人口減少社会への対応

取り組み名称	ごみ出しを行う地域団体に支援金を交付して「共助」を支え、育てる
取り組み主体	新潟県新潟市（人口：755千人）
取り組み概要	高齢者等のごみ出しを支援する地域団体に、市が支援金を交付する。 対象となる地域団体は、自治会、地域コミュニティ協議会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、PTA などの非営利団体である。
取り組み内容	<p>■ごみ有料化による手数料収入を活用 平成20年に燃やすごみ・燃やさないごみを有料化した際に、ごみ袋の作成経費などを差し引いた手数料収入を、資源循環型社会促進策、地球温暖化対策及び地域コミュニティ活動の推進などに資すよう市民に還元することとした。市民アンケート調査で、手数料収入の望ましい使い道を尋ねたところ、「高齢者・障がい者世帯に対するごみ出し支援」を要望する割合が高かったことから、清掃審議会での議論を経て、実施を決めた。</p> <p>■対象者の選定は、登録団体に一任 支援対象はごみ出しが困難な世帯とし、年齢や介護認定の状況などの要件は設けていない。各自治会等の登録団体の判断に任せている。 新潟市が行政回収している10種13品目の全てを対象とし、登録団体のボランティアが、収集日の朝に、燃やすごみや資源物などは利用者の玄関先から集積所まで、粗大ごみは利用者の家屋等から玄関先に排出する。</p> <p>■支援金 燃やすごみなどを玄関先から集積所へ排出した場合に150円/回、粗大ごみを家屋等から玄関先へ排出した場合に600円/回が支援金として交付される。</p>
出典	高齢者ごみ出し支援事例集（国立環境研究所）
参照URL	https://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/aging3.pdf

取り組み名称	戸別回収での対策：介護ヘルパーがいつでもごみ出しできる仕組み
取り組み主体	東京都日野市（人口：189千人）
取り組み概要	高齢者や障がい者で、ヘルパーや離れて暮らす家族などの介助者が指定日にごみを排出することが困難な世帯を対象に、ハンディキャップシール（集合住宅向け）、ハンディキャップボックス（戸建住宅向け）を配布している。
取り組み内容	<p>■支援対象者の要件 要介護認定などの要件は設けず、本人やケアマネージャー、介護ヘルパーなどに聞き取りを行って支援の可否を判断している。多額な経費がかかる事業ではないので、相談があれば出来るだけ幅広く支援を行っている。</p> <p>■収集方法 シールが貼られているか、ボックスに入れられたごみは、指定日以外に排出をすることができる。排出されたごみは、指定日までそのまま保管され、通常の戸別収集の際に回収している。収集時の声掛け・安否確認も行っている。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>ハンディキャップシール (別名 エンジェルシール)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ハンディキャップボックス (指定日外排出用ごみ・資源収納容器)</p> </div> </div>
出典	高齢者ごみ出し支援事例集（国立環境研究所）
参照URL	https://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/aging3.pdf

課題7 安全で安定したごみ処理施設の運営

取り組み名称	東京都武蔵野市が取り組む発火危険物混入防止対策
取り組み主体	東京都武蔵野市（人口：148千人）
取り組み概要	リチウムイオン電池等の発火危険物に対し、市民啓発、回収強化、収集検査
取り組み内容	<p>1. 市民啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 啓発用チラシ、広報誌の特集掲載 ○ 分別収集品目名を変更 「有害ごみ」→「危険・有害ごみ」 <p>2. 使用済み小型家電の回収強化 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 使用済み小型家電の回収BOX設置場所を3ヶ所から15ヶ所に拡大し、市民が排出しやすいようにした。 ○ 小型家電リサイクルの認定事業者であるリネットジャパン(株)と連携し、「宅配便回収システム」を導入した。 ○ 使用済みリチウムイオン電池等の小型充電式電池は、今まで通り、家電量販店等で回収を実施。(市は HP で周知) <p>3. 収集運搬時の検査</p> <p>月に2回収集している不燃ごみをパッカー車に乗せる前に、すべての不燃ごみ袋を対象として、不燃ごみ袋の中に発火危険物があれば、区分けしている。</p> <p>4. 処理施設での対策</p> <p>不燃物処理施設の処理ラインに、火災検知器、スプリンクラー設置した。</p> <p>5. 効果</p> <p>使用済み小型家電の回収BOXの回収量 約 9.6kg/月→119.8kg/月 危険・有害ごみの重量 6,700kg/月→7,980kg/月</p>
出典	東京都武蔵野市が取り組む発火危険物混入防止対策のご紹介（公財）日本容器包装リサイクル協会）
参照URL	https://www.icpra.or.jp/Portals/0/resource/00oshirase/pdf/pla/rythium_cs2020_02.pdf

取り組み名称	リチウムイオン電池等の発火性危険物用指定袋の導入
取り組み主体	愛知県春日井市（人口：304千人；令和8年4月1日人口）
取り組み概要	リチウムイオン電池等の発火危険物の分別回収徹底のため赤色の「発火性危険物用指定袋」を無料配布
取り組み内容	<p>2021年3月から導入している発火性危険物用指定袋を、2026年に無償配布（10リットル袋・10枚）した。</p> <p>春日井市のクリーンセンターでは火災事故も発生しており、市民に改めて分別徹底を周知することが狙い。</p> <p>春日井市では、不要になったリチウムイオン電池やスプレー缶、ガスボンベ、ライターについて、指定袋での回収以外にも拠点回収を行っている。</p>
出典	春日井市ホームページ
参照URL	https://www.city.kasugai.lg.jp/kurashi/1032702/1032853/1032928/1032945.html

